

# 一推桜

- わかざくら -

これからの桜井を考える	p2～3
平成27年度上半期財政状況概要	p4～5
議会だより	p12～20
年末年始情報	p22～23
健康だより	p24～25
お知らせ(制度・催し・スポーツ)	p28～34
桜井市 PHOTO ニュース	p35

届け：  
私のこだわり

12 月号

平成27年/2015年

桜井市広報

No. 1258





オープン数日前、内装工事が続く店舗前で。  
左から瀧野太郎さん、坂村聖太さん。  
後ろに見えるのは、店内を装飾する竹アート作品。

## 私たちのまちを振り返る これからの桜井を考える

活気があったあの頃の桜井：  
もう一度、取り戻したい。

このまちに住む人の「居場所」を先月オープンさせたばかりの2人に、生まれ育ったまちのこれからについて、聞きました。今後も、まちのためがんばっている人を取り上げていきます。

### 桜

井中学校で同級生 だった瀧野太郎さん(35)と坂村聖太さん(35)。それぞれインターネット販売と塾講師として経営を始めたばかりの数年前、引き寄せられるように再会しました。

自分の会社を動かしながらも、他に何か新しいことを始めたいという野望、そして年々寂しくなる桜井の現状について語り合いました。

駅前の商店街に生まれた瀧野さん。自然な流れで「桜井本町通・周辺まちづくり協議会」に入ったと言います。

「何かしらまちづくりができると思ってたんです。ただ、集まって会議を重ねても、いざ新たな行動に移すとなる

と、簡単ではないですね」

みんなで話し合い、多くの人に楽しんでもらえるイベントを立ち上げることはもちろん必要だと言いながらも、それだけではダメ。雇用促進が大事だと2人は強調します。

「ボランティアでまちのために動くのも大事だけど、それでは続かない。仕事を提供して活き活きと働いてもらって、最後にはここに住んでもらいたい。そうなると、表面的じゃなく市が潤っていく。新たな人も集まってくる。その循環が大切なんですよね」

共感し合った2人は、桜井を活性化しようと、市内にダイニングバーを開く決意をしました。

### 駅前に店を構える人の声

昔の桜井駅前には人がたくさん行き交っていたけど、今や幹線道路沿いばかりが発展していますよね。車を持たない人もいるのに。

桜井には都会の人が羨むような遺跡や社寺がたくさんある。たとえば古墳の周囲にサイクリングロードや広い公園を整備したら、人が集まってくると思えますよ。そうなると、次第に店や宿泊施設も増えるでしょう。設備の良い大きなホテルでなくてもいいんです。古民家を改装したり、桜井の雰囲気に合わせて古代を模した建物にするとか。

最近はこのまちに行っても同じ店が並んでいることが多いですよ。もっとここにしかないものを大事にして、「桜井らしさ」で勝負していかないと。

整備するのにお金がかかって、50年以上先を見る必要があるね。桜井は奈良や飛鳥より古い「はじまりのまち」と言われている。これらを未来に伝えていく必要があると思うよ。

ブティックマタバ  
の場紀雄さん





桜井にこだわった人・食・モノが店内に並びます。



「いいに居ていいんだよ」  
認めてもらえる場所に

「お金があっても地位や名誉があっても、それだけでは人って満足しないと思うんです。けっきょく安心できる居場所が大事。そういう場所を桜井に作りたかったんです」。店名の由来を坂村さんが教えてくれました。

桜井から、日本へ…

「日本を盛り上げたいんです」。坂村さんは突然切り出しました。「何もかもが集まり賑わっている大都市と、疲弊していく地方のまち。いわゆる二極化は、21世紀の課題と言われていきますよね。桜井を盛り上げていくと、近隣のまちにも広がっていくかもし

れない。奈良を盛り上げ、全国にまでこれからの桜井の活力を広めたいですね」

「長く続けるためには、地域活性をビジネスに変える必要があると思うんです。桜井これでいいのかなんて多くの人が危機感を持っている。でもどうしたらいいのかわからない。迷いながら会議だけしていても間に合わないんです」。瀧野さんは危惧します。

しかし、本質的には何とかなしたいという思いを持っているため、多くの地元の人が店舗を開くにあたり協力してくれたと言います。クラウドファンディング<sup>※</sup>でも目標額を達成しました。これも、自分たちが生まれ育った桜井にこだわっているからのつながりだと2人は話します。

### クラウドファンディング<sup>※</sup>

とは、インターネットを経由して、不特定多数の個人から資金（支援金）を集める手法のこと。

新しくプロジェクトを始めるときや、クリエイティブな活動に挑戦する人を応援する目的であることが多い。目標金額を決め、一定期間中の達成を目指す。



### 桜井にこだわる5つのポイント

- ・従業員がみんな桜井市民
- ・店内に飾ってある竹アート作品の製作者も桜井市民
- ・酒はほとんどが奈良県の地酒（半分は桜井の地酒）
- ・大和牛や大和ポークを使用、野菜も地場産を中心に
- ・「木材のまち桜井」らしく、カウンターには7mの吉野ヒノキ1枚板

「やりたいことはまだまだあります。桜井に2店舗3店舗目を目指したいし、若者に向けて起業塾もやりたい。芝運動公園で大きな食のイベントも…」。2人の夢はどこまでも広がります。

みなさんもこれからの桜井を考えてみませんか。桜井から全国へ、一緒に元気を広めていきませんか。



絵手紙教室のみなさん

このまちに住む人の声

桜井駅前の商店街の中に、高齢者の交流の場である「桜井市生き生き広場」があります。筆ペンや水彩画による絵手紙教室に集まった約20名のみなさんに、最近の駅前や商店街の様子について聞きました。

「駅前だということに空き店舗ばかりで、このままでは寂しすぎる」。30年ほど前の商店街は店がいっぱい賑わっていたのにな。昔を懐かしみ、現状を嘆く声がたくさん聞かれました。「車に乗らないから買い物が大変です」という人もいました。

どのように駅前や商店街の賑わいを取り戻すかが、これからの課題となっています。

平成 27 年度上半期

# 桜井市 財政状況の概要

市では、毎年「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成 27 年度上半期（平成 27 年 4 月～9 月）の予算の執行状況などについてお知らせします。※表示単位未満は四捨五入していますので、値が合計等と異なる場合があります。 図 財政課（☎ 42 - 9111 内線 321・325）

## 一般会計

平成 27 年度の一般会計当初予算額は 227 億 7,500 万円で始まりました。そこに、前年度から繰り越された地方創生関連事業、街路事業や市道の維持修繕事業などの費用と、当初予算編成後の補正予算を加えると、9 月 30 日現在の一般会計予算額は 232 億 5,923 万円となります。

### 歳入

収入名	予算額	収入済額	収入割合
市 税	59 億 5,169 万円	39 億 5,602 万円	66.5%
地 方 交 付 税	57 億 円	36 億 8,035 万円	64.6%
国 庫 支 出 金	39 億 4,238 万円	17 億 2,667 万円	43.8%
市 債	24 億 2,540 万円	20 万円	0.0%
県 支 出 金	13 億 9,949 万円	2 億 5,546 万円	18.3%
繰 入 金	11 億 9,370 万円	170 万円	0.1%
地方譲与税及び交付金	9 億 5,946 万円	6 億 6,786 万円	69.6%
使用料及び手数料	6 億 8,161 万円	2 億 4,771 万円	36.3%
諸 収 入	4 億 4,118 万円	1 億 1,884 万円	26.9%
そ の 他	3 億 6,215 万円	5 億 8,410 万円	161.3%
分担金及び負担金	2 億 217 万円	1 億 2,081 万円	59.8%
合 計	232 億 5,923 万円	113 億 5,972 万円	48.8%

### 歳出

支出名	予算現額	支出済額	支出割合
民 生 費	82 億 7,081 万円	33 億 2,537 万円	40.2%
総 務 費	30 億 4,815 万円	9 億 1,942 万円	30.2%
公 債 費	27 億 6,610 万円	13 億 2,083 万円	47.8%
衛 生 費	23 億 4,777 万円	8 億 5,623 万円	36.5%
教 育 費	19 億 8,359 万円	6 億 3,729 万円	32.1%
諸 支 出 金	16 億 2,980 万円	0 円	0.0%
土 木 費	11 億 723 万円	2 億 7,882 万円	25.2%
消 防 費	8 億 3,175 万円	4 億 3,945 万円	52.8%
商 工 費	6 億 490 万円	3 億 2,499 万円	53.7%
農 林 業 費	3 億 7,686 万円	9,413 万円	25.0%
災 害 復 旧 費	4,124 万円	3,397 万円	82.4%
そ の 他	1,005 万円	0 円	0.0%
合 計	232 億 5,924 万円	83 億 5,941 万円	35.9%

## 特別会計

特定の事業を扱う特別会計の当初予算合計は 159 億 7,605 万円で始まり、補正予算を加えて総額 164 億 1,309 万円となっています。以下ではそれぞれの会計の収入・支出の状況を表しています。

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	執行割合
下水道事業	18 億 7,248 万円	1 億 3,716 万円	7.3%	6 億 3,417 万円	33.9%
住宅新築資金等貸付金	9,053 万円	1,650 万円	18.2%	6,816 万円	75.3%
国民健康保険	84 億 6,396 万円	34 億 5,010 万円	40.8%	36 億 2,692 万円	42.9%
駐車場事業	1 億 7,276 万円	2,515 万円	14.6%	1 億 3,385 万円	77.5%
簡易水道事業	1 億 8,646 万円	3,387 万円	18.2%	64 万円	0.3%
介護保険	49 億 6,189 万円	17 億 5,169 万円	35.3%	19 億 7,924 万円	39.9%
後期高齢者医療	6 億 6,501 万円	2 億 1,676 万円	32.6%	2 億 1,936 万円	33.0%
合計	164 億 1,309 万円	56 億 3,123 万円	34.3%	66 億 6,234 万円	40.6%

## 公営企業会計（水道事業）

	収益的				資本的			
	収入	収入割合	支出	支出割合	収入	収入割合	支出	支出割合
予算額	13 億 7,036 万円	43.9%	13 億 684 万円	23.4%	1 億 5,594 万円	9.6%	5 億 9,116 万円	14.5%
執行額	6 億 203 万円		3 億 611 万円		1,501 万円		8,572 万円	

## 主な基金

財政調整基金	11 億 5,090 万円
卑弥呼の里・桜井ふるさと基金	3,146 万円



## 市債現在高

一般会計	215 億 1,671 万円
下水道事業特別会計	115 億 9,297 万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	1 億 847 万円
駐車場事業特別会計	1,181 万円
桜井市水道事業会計	12 億 7,388 万円

## 市有財産の状況

土地（地積）	1,149,792㎡
建物（延面積）	243,058㎡
有価証券	357 万円
出資による権利	3 億 9,156 万円
基金（現金）	26 億 8,815 万円
基金（土地）	2,125㎡

# 桜井市職員の 人事行政運営などの状況



市職員の給与や職員数などの概要を公表します。 問 人事課 (☎ 42 - 9111 内線 315)

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H 26 年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	H 25 年度の 人件費率 (参考)
H 26 年度	59,316 人	214 億 3,008 万円	4 億 893 万円	38 億 5,972 万円	18.0%	19.1%

※人件費には、退職金のほか、特別職・議員の給料・報酬などを含みます。

※普通会計とは一般会計の一部を除いた数値で、特別会計や上水道事業会計等は含まれません。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1 人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
H27 年度	441 人	16 億 3,853 万円	3 億 7,102 万円	6 億 2,486 万円	26 億 3,441 万円	597 万円

※職員手当には退職手当を含みません。※給与費は当初予算に計上された額です。

※職員数は、予算作成時点での数値であり、『7 職員数の状況』表中「職員数 H 27 年」欄の普通会計合計数とは異なります。

### (3) ラスパイレス指数の状況 (H 26 年 4 月 1 日現在)

桜井市	99.9
全国市平均	98.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

## 2 一般行政職の級別職員数等の状況 (H 27 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な 職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	主事補・技師補	38	14.3
2 級	主事・技師	25	9.4
3 級	主任	70	26.3
4 級	主査	13	4.9
5 級	係長・主査	36	13.5
6 級	主幹	40	15.0
7 級	課長	26	9.8
8 級	部長・次長	18	6.8

## 4 特別職の報酬等の状況 (H 27 年 4 月 1 日現在)

	区分	月額	期末手当	退職手当 (算定方式)	
給料	市長	730,000 円 (1,050,000 円)	6 月期 1.40 月 12 月期 1.70 月 計 3.1 月 ※H 26 年度支給割合	給料年額×在職年数× 54/100	
	副市長	660,000 円 (885,000 円)		給料年額×在職年数× 31.5/100	
報酬	議長	618,000 円		※H 26 年度支給割合	
	副議長	531,000 円			
	議員	498,000 円			

※市長は 30%、副市長は 25%の減額を行っています。( ) 内の金額は条例上の給料月額です。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (H 27 年 4 月 1 日現在)

### (1) 平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.1 歳	312,314 円	416,650 円
技能労務職	44.1 歳	312,862 円	367,228 円
教育職	40.1 歳	323,255 円	368,451 円

※平均給料月額とは、H 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と諸手当 (扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当など) を合計したものです。

### (2) 初任給の状況

区分	初任給	2 年後の給料	
一般行政職	大学卒	174,200 円	187,700 円
	高校卒	142,100 円	151,800 円
技能労務職	156,158 円	176,192 円	

### (3) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	256,400 円	299,500 円	363,200 円
	高校卒	215,600 円	256,400 円	299,500 円
技能労務職	228,017 円	275,992 円	327,025 円	

## 5 職員の手当の状況

### (1) 諸手当 (H26年度決算)

手当名	支給実績	1人当たり 平均支給年額
扶養手当 配偶者 13,000円 それ以外 6,500円など	4,602万円	206,353円
地域手当 支給率 3%	5,407万円	118,834円
住居手当 支給限度額 27,000円	2,769万円	216,337円
通勤手当 距離区分に応じて支給	2,618万円	66,608円
時間外勤務手当	1億2,330万円	370,265円
宿日直手当 日直勤務：1回 4,200円	51万円	4,200円
管理職手当 主幹級以上の職員が対象	6,104万円	656,381円
特殊勤務手当 手当数：15種類	2,721万円	110,611円

### (2) 退職手当 (H27年4月1日現在)

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続 20年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)	
1人当たり 平均支給額	665万円	2,400万円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された退職手当の平均額です。

### (3) 期末手当・勤勉手当 (H26年度)

1人当たり平均支給年額	141万円
期末手当	2.60月分
勤勉手当	1.5月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

## 6 職員の分限処分と懲戒処分の状況 (H26年度)

- ・分限処分 (心身の故障などにより職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るための処分) …休職 11人
- ・懲戒処分 (公務員としてふさわしくない非行があった場合、道義的責任を追及する処分) …0人

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

区分	職員数 (人)		対前年 増減数	
	H26年	H27年		
部門				
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務	70	74	4
	税務	25	25	0
	農水	11	12	1
	商工	15	15	0
	土木	35	35	0
	民生	121	122	1
	衛生	84	82	△2
	小計	365	369	4
特別行政部門 (教育)	60	59	△1	
普通会計計	425	428	3	
会計部門 公営企業等	水道	15	14	△1
	下水道	11	11	0
	その他	22	21	△1
	小計	48	46	△2
合計	473	474	1	

### 7 - (2) 年齢別職員構成の状況 (H27年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数 (人)	1	30	41	48	47	64	60	40	32	50	58	3	474

### 7 - (3) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

部門別	年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政		379	380	368	365	365	369	△10(97.4%)
教育		79	76	76	74	61	59	△20(74.7%)
普通会計計		458	456	444	439	426	428	△30(93.4%)
公営企業等会計計		47	49	51	49	48	46	△1(97.9%)
総合計		505	505	495	488	474	474	△31(93.9%)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。



# 第41回 大和ざくらい万葉まつり

10月18日(日) 桜井市民会館およびその周辺

今年の万葉まつりは、場所を新たにリニューアルして開催し、約1万人が訪れました。うまいもんが並んだ現代版海石榴市や巨大な流しそうめんには多くの人の笑顔が集まり、熱いステージに盛り上がりました。



①ちびっこひみこちゃんによるかわいい司会。②あまゆーずのステージ。③圧倒的な存在感を放つ竹の巨大オブジェ。④おいしい匂いが漂ってくる海石榴市。⑤桜井南小学校金管バンドクラブの演奏。⑥おいしいものをたくさん食べて、この笑顔。⑦芝生のまわりでは盆踊り。⑧関西京都今村組の力強いダンス。⑨大行列ができるほど盛況だった桜井の特産品・流しそうめん。⑩ヒノキのボールプールは子どもたちに大人気。⑪暗くなり、芝生の上には灯かりが揺らめいた。



この日は、天候悪化により途中で中止になった昨年の大和ざくらい万葉まつりの無念を晴らすかのような秋晴れの1日。流しそうめんが楽しかった!「市民会館で見たダンスがかっこよかった」と嬉しそうなお声がたくさん聞きました。まつりの最後には、芝生に並んだ多くの灯ろうがみなさんをお見送り。竹のオブジェが幻想的に闇に浮かびました。





# 第45回 市民体育祭 結果

10月12日(月・祝) 芝運動公園運動場・総合体育館

総合結果 1位：安倍校区 2位：初瀬校区・桜井校区

## 個人1位



80m 鉄人レース (4年以下男子)	南崎 壽伸	朝倉	45"8
	堂間連太郎	三輪	47"1
	狩田 滉介	纏向	39"6
	森脇 昌哉	桜井西	45"9
	森下 妃優	大福	41"2
80m 鉄人レース (4年以下女子)	丸西 遼	纏向	48"1
	玉川 莉子	大福	41"4
	大上 あい	朝倉	55"5
100m (6年男子)	古井大貴	桜井南	13"7
100m (5年男子)	奥谷 拓征	城島	14"8
100m (6年女子)	上田なつみ	安倍	15"3
100m (5年女子)	今橋 唯衣	安倍	15"7
60m (4年以下男子)	澤井 暖和	大福	9"2
60m (4年以下女子)	尾上 琴子	桜井南	10"1
1500 m	中尾大風	安倍	4'34"9
80 m (40歳以上男子)	服部 孝志	朝倉	10"8
100m (18歳以上男子)	瀬川 直也	桜井	11"8
100m (18歳以上女子)	小田 紘子	安倍	15"3
60m (20歳以上女子)	吉本 亜耶	桜井	9"5
走り幅跳び (4年以下男子)	西本 純真	纏向	3m18cm
走り幅跳び (4年以下女子)	吉川 有紀	大福	2m91cm
走り幅跳び (5年以上男子)	細田 英希	初瀬	3m55cm
走り幅跳び (5年以上女子)	坪井 玲	桜井西	3m10cm

## 団体1位

玉入れ	安倍	68
二人三脚 ①	朝倉	2'03"8
二人三脚 ②	初瀬	2'24"6
足並みそろえて ①	桜井西	4'50"4
足並みそろえて ②	初瀬	5'33"4
ジャンボバトンリレー ①	桜井南	1'15"2
ジャンボバトンリレー ②	初瀬	1'13"5
人生いろいろ ①	大福	2'42"4
人生いろいろ ②	城島	2'44"6
みんなでジャンプ	初瀬	159
それいけラガーマン	初瀬	2'45"0 <span style="color: red;">大会新</span>
デカパンリレー ①	桜井	3'02"5
デカパンリレー ②	初瀬	3'00"6
スウェーデンリレー ①	朝倉	2'23"6
スウェーデンリレー ②	三輪	2'22"3
宝はこび ①	桜井	2'51"7
宝はこび ②	三輪	3'09"7
400m リレー混合 (中学生)	纏向	56"0
400m リレー (一般男子①)	初瀬	56"1
400m リレー (一般男子②)	朝倉	56"3
400m リレー (一般女子①)	安倍	1'07"3
400m リレー (一般女子②)	桜井	1'06"9
400m リレー混合 (18歳以上①)	桜井西	58"9
400m リレー混合 (18歳以上②)	桜井	57"0
綱引き①	纏向	
綱引き②	初瀬	
綱引き③	織田	



相談

子育て利用者支援事業  
「あなたの子育て応援します！」

☎ つどいの広場 (☎ 43 - 9112 担当: 米野・谷川)

毎日の子育ての中で、困ったこと悩んでいることを抱えていませんか？子育て支援コーディネーター（子育て利用者支援専任員）が、家庭の子育てにおける疑問や悩みに応じて、関連する情報を提供したり、市内でどんな子育て支援サービスが必要かなど、みなさんと一緒に考えていきます。気軽に相談してください。



- ▷対象 市内在住で、0歳～小学校就学前までの子どもを育てている家庭の人、現在妊娠中の人
- ▷場所 つどいの広場（大字西之宮 211 - 1 桜井西ふれあいセンター分館内）
- ▷相談開催日時 月・水・金曜日の午前9時～午後3時（祝日・年末年始・その他休業日を除く）
- ※事前に電話などで予約するとお待たせせずに対応できます。
- ▷費用 無料

募集

学童保育所の入所申請を受け付けます

☎ 児童福祉課こども福祉係 (☎ 42 - 9111 内線 281)

平成 28 年度の学童保育所入所申請を次のとおり受付けます。現在入所している人も、新たに申請が必要です。

▷期間 12月1日（火）～22日（火）（土・日除く）  
午前9時～午後5時

※ただし、22日（火）のみ、午後7時まで受付けます。

▷場所 児童福祉課（西分庁舎）

▷対象 新1～3年生の児童

詳しくは、小学校（桜井小除く）を通じて配布する入所案内をご覧ください。

※新1年生については、就学前検診の案内文書に同封して通知しています。

◆新4年生以上の申込について◆

定員に余裕のある学童保育所のみ、申請締切後に小学校を通じて入所案内を配布します。

お知らせ

個人住民税の特別徴収による納付の推進に取り組んでいます

☎ 税務課市民税係 (☎ 42 - 9111 内線 541・542)

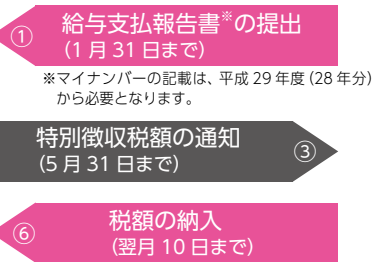
特別徴収とは 給与支払者（事業者）が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月の従業員等の給与から個人住民税を差し引いて、市に納入する制度です。常時雇用が10人未満の事業所は、申請により年12回の納付が2回になる特例制度もあります。

奈良県全体で、個人住民税の特別徴収義務の履行を徹底するよう取り組んでいます。給与支払者（事業者）のみならず、法令に基づく適正な特別徴収の実施にご協力をお願いします。

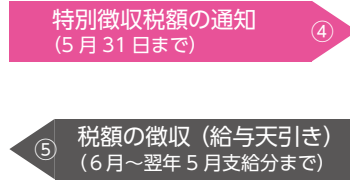


②特別徴収税額の計算

市区町村  
(桜井市)



事業者  
(特別徴収義務者)



従業員等  
(納税義務者)

所得税の源泉徴収義務がある事業者は、特別徴収義務者として指定され、パート・アルバイト、専従者、役員を含むすべての従業員の個人住民税を特別徴収していただくこととなります。事業者や従業員の意思による徴収方法の選択はできません。また、給与支払者には、すべての従業員の給与支払報告書を市区町村に提出することが義務付けられています。(退職者で総支給額が30万円以下の場合には提出が義務付けられていませんが、公正な所得把握のため提出のご協力をお願いします。)

特別徴収（給与天引き）の対象者とは、平成27年1

月1日～12月31日に課税対象所得があり、平成28年4月1日現在において、給与の支払いを受けている人のことです。

また、税額決定通知書等は、事業所を通じて渡されることとなります。

退職者など特段の理由がある場合には、普通徴収が認められます。なお、次の理由に該当する場合には別途切り替え手続きが必要です。

- ◆給与支払のない月がある
- ◆給与の支払形態が日払いのため天引きできない
- ◆他の事業所で特別徴収している

お知らせ

## 10月に送付した特定健康診査の 勧奨ハガキについて

☎ 保険医療課給付係 (☎ 42 - 9111 内線 526・527)

10月上旬に、過去3年間で特定健康診査を1度も利用していない人に、「至急！ご確認ください」というタイトルのハガキを送付しました。その中に書かれている「国保税（保険料）が増額される可能性があります」という1文について、問い合わせを受けています。

この1文は、健診を利用していない人のみが、増額される対象となる訳ではなく、健診の受診率が低い保険者（桜井市）に、国からペナルティが課せられることにより、桜井市の国保税が上がる恐れがあるという意味です。受診率向上のため、1人でも多くの人に特定健診を利用していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

### 毎年の特定健診はこんなにお得！

- ・ 脳梗塞や心筋梗塞などの“病気の芽”が早く見つかる
- ・ 気になることは専門スタッフに“無料で相談”ができる
- ・ 病気を予防して将来の“医療費を節約”できる



お知らせ

## マイナンバーの通知カードが 届いたら

☎ 桜井市ナビダイヤル (☎ 0570 - 078 - 391)

通知カードは、行政機関等であなたの個人番号（マイナンバー）の提示を求められた際に必要となります。失くしたり汚したりしないよう、大切に保管してください。カードに書かれている内容に誤りや変更がある場合は、市民課へ連絡してください。また、今後、住所や氏名の変更届出をする際は、通知カードも一緒に持参してください。

### 個人番号カードの申請方法（カードの申請は任意です）

#### ①申請時、市役所に行く場合

- ・ 必ず本人が
  - 通知カード
  - 個人番号カード交付申請書
  - 顔写真 (4.5cm × 3.5cm)
  - 本人確認書類\*
  - 住民基本台帳カード（ある人のみ）
 を持って、市民課へ来てください。
- ・ 本人確認の後、暗証番号2種類（数字4桁と英数字6～16桁）を設定。
- ・ 来年1月以降、カードができ上がりしだい、本人限定受取郵便で送ります。

お知らせ

## 桜井市国民健康保険に加入中の みなさんへ

☎ 保険医療課給付係 (☎ 42 - 9111 内線 526・527)

確定申告のその前に…

### 高額療養費の申請は済んでいますか？

月の1日から末日までの医療費の自己負担額（保険外治療等を除く）が高額になったとき、申請して認められると自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

◎高額療養費の申請には病院の領収書が必要です。領収書のコピーでの申請は受付できませんので、確定申告の医療費控除に領収書を提出する人は、提出前に申請してください。

▶持ち物 国民健康保険証、認印、世帯主名義の通帳、病院の領収書

※桜井市国保以外の健康保険に加入中の人は、診療月に加入している健康保険に問い合わせてください。



マイナちゃん

#### ②交付時、市役所に行く場合

- ・ 郵便やパソコン・スマートフォンで申請（詳しくは、通知カードに同封の説明書をご覧ください）。
- ・ 来年1月以降、カードができ上がったなら、市民課の窓口で本人確認した後、暗証番号を設定したうえで、カードをお渡しします。

※本人確認書類について、運転免許証、パスポートなど、公的機関発行で顔写真のある書類は1点。各種年金証書、健康保険証、在学証明や社員証など顔写真のないものは2点必要です。

通知カード、個人番号カードに関することや、その他マイナンバー制度について詳しく知りたい場合は

- ・ マイナンバー総合フリーダイヤル
  - ☎ 0120 - 95 - 0178（音声ガイダンス）
- ・ 全国共通ナビダイヤル
  - ☎ 0570 - 20 - 0178

※どちらも平日9：30～22：00・土日祝9：30～17：30（12月31日～1月3日を除く）

平成 27 年 12 月 1 日発行  
- No. 176 -

# さくらい 市議会だより



## 市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成 27 年  
9 月定例会

一般会計及び各特別会計決算を認定  
(一般会計は 5 億 5、130 万 5、273 円の単年度黒字)

### 議会審議のあらまし

9 月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、9 月 2 日に開会し、市長より提出議案の理由説明がありました。

次に、8・9 日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて 10 日に議案審議があり、報告案件 3 件は全員異議なく承認等され、議案第 33 号から第 39 号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で原案どおり可決されました。

認第 1 号から第 9 号までの平成 26 年度各会計決算認定については、8 名からなる決算特別委員会が設置され、これに付託されました。議案第 40 号から第 62 号については産業建設委員会に付託されました。

次に、24 日に本会議が再開され、決算特別委員会、産業

建設委員会から審査報告があり、討論のあと採決され、審査報告どおり認定、可決されました。

また、市長より人事案件 1 件の追加提出があり全員異議なく同意されました。以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

### 要望・陳情

▽安全保障関連法案反対の意見表明を求める陳情

### トピックス

議会報告会を開催します

桜井市議会は、平成 26 年 4 月に制定した議会基本条例の通り、市議会の公開性を高め、市民の皆さまに議会を身近に感じていただき、議会の活動を知っていただくため、本年度も下記のとおり「議会報告会」を開催いたします。多くの市民の皆さまのご参加をお待ちしています。

## 平成 27 年度桜井市議会報告会 開催のお知らせ

- ▷日時 平成 28 年 1 月 30 日(土) 午後 1 時 30 分～ 3 時
- ▷会場 市役所 2 階大会議室
- ▷内容 ①平成 27 年 9 月定例会等の報告  
②意見交換会

※事前申込みはいりません。気軽に参加してください。



議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 12 号	専決処分の報告、承認を定めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償の額を定めることについて	承認
報第 13 号	平成 26 年度各基金の運用状況を示す書類の提出について	用品調達基金、土地開発基金、水洗便所改造資金貸付基金および国民健康保険高額療養費貸付基金の各運用状況を示す書類の提出	提出
報第 14 号	平成 26 年度決算に基づく桜井市健全化判断比率および資金不足比率の報告について	地方公共団体の財産の健全化に関する法律の規定による報告 平成 26 年度実質公債費比率 9.6（改善） 平成 26 年度将来負担比率 88.1（改善）	報告
認第 1 号 （決算特別委員会）	平成 26 年度桜井市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 22,019,769,663 円（翌年繰越分含む） 歳出決算額 21,468,464,390 円	認定 （賛成多数） ※賛否は別表
認第 2・3 号 （決算特別委員会）	平成 26 年度桜井市各特別会計歳入歳出決算認定について	下水道事業、住宅新築資金等貸付金	認定 （賛成全員）
認第 4 号 （決算特別委員会）	平成 26 年度桜井市各特別会計歳入歳出決算認定について	国民健康保険	認定 （賛成多数） ※賛否は別表
認第 5～9 号 （決算特別委員会）	平成 26 年度桜井市各特別会計歳入歳出決算認定について	駐車場事業、簡易水道事業、介護保険、後期高齢者医療、水道事業	認定 （賛成全員）
議案第 33 号	平成 27 年度桜井市一般会計補正予算（第 2 号）	補正額 125,250,000 円 道路維持費で JR 桜井線貯木場踏切における市道拡幅のための用地購入費および家屋等移転補償費の追加所要額等	可決 （賛成全員）
議案第 34 号	平成 27 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 258,860,000 円 財政調整基金積立金	可決 （賛成全員）
議案第 35 号	平成 27 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 19,286,000 円 平成 26 年度介護給付費負担金の精算に伴う国庫負担金等の返還金	可決 （賛成全員）
議案第 36 号	桜井市個人情報保護条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、新たに特定個人情報について規定を加える。	可決 （賛成全員）
議案第 37 号	桜井市職員の再任用に関する条例および桜井市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う一部改正について	可決 （賛成全員）
議案第 38 号	桜井市税条例等の一部改正について	地方税法の改正、番号法の施行に伴う改正	可決 （賛成全員）
議案第 39 号	桜井市手数料条例の一部改正について	番号法の施行に伴う改正	可決 （賛成全員）
議案第 40 号 （産業建設委員会）	桜井市の地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	建築物を建築する際の最低敷地面積の特例について規定	可決 （賛成全員）
議案第 41～58 号 （産業建設委員会）	市道路線の認定について	道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。	可決 （賛成全員）
議案第 59 号 （産業建設委員会）	市道路線の変更について	道路法第 10 条第 2 項の規定に基づき市道路線を変更することについて、同条第 3 項の規定により準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。	可決 （賛成全員）
議案第 60 号 （産業建設委員会）	工事請負契約の締結について	【工事名】桜井総合庁舎耐震化および大規模改修工事【契約方法】一般競争入札（総合評価落札方式）【開札日】平成 27 年 7 月 31 日【契約金額】680,400,000 円（消費税含む）【契約の相手方】中和・中尾特定建設工事 共同企業体	可決 （賛成全員）

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第61号 (産業建設委員会)	工事請負契約の締結について	【工事名】簡易水道統合施設整備工事1工区【契約方法】一般競争入札(総合評価落札方式) 【開札日】平成27年8月13日【契約金額】251,879,760円(消費税含む)【契約の相手方】井前・藤井特定建設工事 共同企業体	可決 (賛成全員)
議案第62号 (産業建設委員会)	工事請負契約の締結について	【工事名】簡易水道統合施設整備工事2工区【契約方法】一般競争入札(総合評価落札方式) 【開札日】平成27年8月13日【契約金額】172,491,120円(消費税含む)【契約の相手方】井前・藤井特定建設工事 共同企業体	可決 (賛成全員)
発議案第4号	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 地方創生担当大臣	可決 (賛成全員)
発議案第5号	ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 地方創生担当大臣	可決 (賛成全員)
発議案第6号	議員派遣の件について	行政視察 産業建設委員会所属議員 文教厚生委員会 //	可決 (賛成全員)
諮 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	大字上之宮 植松 ミサエ 氏	承認 (賛成全員)

各議員の賛否 (賛成・・・○ 反対・・・× 棄権・・・△ 欠席・・・-) ※議長は表決に加わりません

議案	議員															
	大園 光昭	金山 成樹	井戸 良美	大西 亘	工藤 将之	阪口 豊	我妻 力	西 忠吉	藤井 孝博	吉田 忠雄	岡田 光司	土家 靖起	東 俊克	工藤 行義	札辻 輝巳	高谷 二三男
認 第 1 号	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	○	○	○	○
認 第 4 号	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	○	○	○

決算特別委員会の  
審査概要

9月定例会では、決算特別委員会が設置されましたが、その中の一般会計決算認定の審査の一部について紹介します。

決算特別委員会(8名で構成)

委員長 西 忠吉  
副委員長 大西 亘  
委員 金山 成樹  
委員 井戸 良美  
委員 吉田 忠雄  
委員 土家 靖起  
委員 東 俊克  
委員 工藤 行義

問 本庁舎や分庁舎が手狭になつてきている。市の機能の一部をエルト桜井に移転し、エルトの有効活用と再配置を図つてはどうか。

答 エルト桜井からまねき屋も撤退した。立地適正化計画を立て、地方創生を活用することで一刻も早く、桜井駅前に、にぎわいを持つていきたいと考える。

問 職員の仕事に対する熱意や仕事量に大きな差があると聞く。一部の職員が過重労働を行い、頑張っている状況で良しとする考えか。

答 職員一同、全員が頑張っていると感じている。常に全職員が緊張感をもって勤務するよう体制を整えたい。

問 平成28年4月から現業職員も含めた全ての職員に人事評価を導入するならば、早急に研修を行うべきではないか。

答 現在、平成28年4月の実施に向け、研修も含めスケジュールを組んでいる。

問 市長は、平成27年4月の異動にあたり、職員から提出された配置や異動等の希望調書に目を通せているか。

答 異動の希望等は人事課より報告を受けているが、配置、異動の希望調書については、すべてに目を通すには至っていない。

問 市長の答弁には、「国や県に準じて」あるいは、「市独自でも」また、「国や県の動向を見て」というように、一貫性がないと感じるがどうか。

答 12市の先頭に立ち頑張つていきたいと考えるが、もう少し精査が必要と考える事業もある。改めるべきところは改めていくが、どの事業においても一貫性は持つて臨みたいと考えている。

**問** 新公会計制度を導入するにあたっての今後のスケジュールは。担当者の負担が増えることになるが、日々仕訳をすることで、現在執行中の予算の見える化も図れる。研修会を進める考えは。

**答** 国が示す統一基準に向け、順次整備し、充実が図れるよう努力したい。

**常任委員会の審査から**

産業建設委員会  
(付託案件23件)

**問** 桜井市地区計画の区域内における建築物の制限について(抜粋)

**問** 今回の趣旨は。仮に現在の商業施設が撤退等した場合や既に現行の条例に基づき、進出している企業への対応は。

**答** 最低面積の3千㎡に変わりはなく、地区計画に規定されている最低敷地面積の算定方法について、建築基準法第86条ほかの規定されている「一団地認定制度」と同様の考え方を適用するための改正である。仮に、撤退となった場合は、当初に一団地の認定を受けた時の基準を守っていたことになり、増築される場合は、改めて一団地の認

定を受けていただくことになる。条例制定後、概ね5年が経過し、見直しを行ったが、中和幹線沿道の企業の張り付き状況も変わっており、その旨の理解を求めていきたい。

**市道路線の認定18件について(抜粋)**

○審議に先立ち、6か所を現場確認し、残りは理事者より写真による説明を受け、審議する。

**問** 開発区域内の建築工事が全て完了していない状況で市道認定を行った場合、今後の建築工事に伴う道路の損傷は、どこが補修するのか。全ての建築が完了してから市道認定すべきと考えるがどうか。

**答** 道路が傷んだ原因が、その建築工事であると明確である場合は、建築業者あるいは建築主に責任と修繕してもらうことになる。開発行為が都市計画法第29条で認められた竣工検査で計画通り完成していることが確認された場合、市は速やかに開発者から寄付を受け引き継ぐこととなっている。

**問** 市道認定は、現在2年に1度だが。

**答** 今後はデジタル化した市道台帳の利活用を行い、年1回行えないか検討をしていきたい。

**議案第60号、工事請負契約の締結について(抜粋)**

**問** 一者だけの入札で、成立するのか。また、市民に疑問を持たれることのないよう検査室など組織体制も含め、今後の検討が必要と考えるがどうか。

**答** 桜井総合庁舎の総合評価落札方式の入札参加要件は、公告やホームページに掲載し、公示しており、参加業者を未公表にて入札し、公表も開札後に行うことで、競争性も保たれることから成立する。しかしながら、内規など今後の方針を含め研究し、より適切な対応をしていきたい。従前から検査室、入札を分けるということは十分認識している。現行の組織体制では出来ていない現状にあるが、検討していきたい。

**問** 参加資格要件を本市のBランクまで広げる考えはなかったのか。

**答** 予定価格が7億円を超える工事であったことから、高い技術が必要ということから、市内のAランクに、県内のAランクを加えることとした。

**議案第61号および第62号、工事請負契約の締結について(抜粋)**

**問** 簡易水道を統合することにより水道料金はどうなるのか。

**答** 統合により、現在の簡易水道料金と比較して、2か月で50㎡使用した場合、約2、500円程度下がると試算している。また、簡易水道の統合による現行の水道料金への影響はないと考える。

**問** 議案第61号と第62号を、一工区発注としなかったのは何故か。工事の効率や地元業者を優先してのことか。

**答** 二工区での発注となったのは、全体の工事延長が5.9kmとなり、管路埋設および電気設備、配水池製作などに日数を要するため、工期および工程管理、品質管理の面を考慮した。また、国交省からの工事の円滑な施工確保についての通知文に、地域の建設業者の受注機会を図るため、公共工事の効率的施工が期待できる工事については、分割して発注し、公共工事の受注機会を増やせるようにとある。

**問** 二工区においては、入札金額が同額である。どのように総合評価したのか。

**答** 技術提案書の提出を求め、県中和土木計画調整課長と県技術管理課参事を外部評価委員として意見聴取し、品質管理や安全管理について審査を行った。

**代表質問・一般質問**

9月定例会の代表質問・一般質問は9月8日から9日に行われ、10人の議員が市政全般にわたり、市の見解をただしました。内容は次頁以降に掲載しています。(掲載は質問順)

- 一般質問や決算特別委員会等の会議録は、議会事務局や市立図書館等でもご覧いただけます。また市ホームページ (<http://www.city.sakurai.go.jp/>) から次のようにご覧いただけます。
- ①桜井市ホームページのトップページ左側にある桜井市議会をクリック
- ②議会事務局のページの下段左側の会議録検索をクリック

代表質問 大西 巨 議員



**精神障害者医療費助成制度について**

**問** 県が昨年10月、1級・2級認定の精神障がい者に対し、医療費を助成すると決定したことに伴い、多くの町村も昨年10月より同様に助成対象としてスタートした。12市の足並みを揃えるとして、まずは1級から開始している本市だが、生駒市は平成28年4月より2級まで拡大すると聞く。現在の考えはどうか。

**答（市長）** 認定の基準も精査し、市長会でも前向きに問題の解決に取り組んでいる。早急に精神障害者保健福祉手帳2級保持者まで助成できるように財源確保に努めたい。

**子ども医療費助成制度の拡充について**

**問** 地方創生の取り組みを進める本市の総合戦略策定会議を傍聴したのが、アンケート調査で最も多かったのは「安心して子どもが医療機関にかかれる」ということであった。素案の中にある「子育て世代に選ばれるまちをつくる」には、子どもの医療費の助成制度の更なる拡充が不可欠であると考えられるがどうか。また、窓口無料化いわゆる現物給付方式を取り入れるべく県との連携・協力に

ついての考えはどうか。

**答（市長）** 県の助成基準に沿った事業を実施しており、対象拡大は有効な施策とは考えるが、本市の財政状況では、市単独では難しい。給付方法は、医療保険制度の基本的な枠組みを維持しながら、事務手続きの煩雑解消の観点から、平成17年度より県下統一で自動償還払いとした経緯もあり、子どもの医療費助成の対象拡大と併せて、今後の国の動向も見据え、県へ要望していきたい。

**若者の夢へのチャレンジ応援について**

**問** 学生を中心に若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対し、助成金を支給するなどの取り組みを行う自治体が増えつつある。本市の現状と考えはどうか。

**答（市長）** 現在、若者のチャレンジを応援する趣旨の助成金等の制度は設けていないが、地方創生における重要な課題と考える。各市の事例を参考に本市にとって一番合うものを検討し、制度化していきたい。



改修が進む子育て支援の拠点（旧桜井総合庁舎）

一般質問 土家靖起 議員



**桜井駅前スーパーが撤退したことによる市民生活への影響を最小限にとどめるための市の取組について**

**問** 市は中和幹線沿線への企業誘致に力を入れているが、並行して、町の中心部に商業施設を残し、市民生活の利便性維持を図るべきではないか。その意味からもエルト桜井1階への支援策、本町通商店街の企業支援について最善の努力が必要と考えるがどうか。

**答（市長）** 中和幹線の商業施設誘致で関係した不動産業者などにもあたっては、条件等が合わない現状にあり、桜井都市開発株式会社には、テナント料や業種の幅、床面積の分割利用の検討をしていただいている。エルト桜井の役割は大きく、立地適正化計画の策定による国の支援も視野に入れ、連携協定による県の支援や商工会、金融機関の協力により店舗誘致を図りたい。本町通については、国の制度の受け皿となるNPO法人等が必要であることから、設立を働き掛けており、共に取り組みたい。

**旧環境事業部のごみ焼却施設の解体について**

**問** 旧ごみ焼却施設は、手つかずのまま放置されており、防犯面、環境面からも問題である。解体計画や近隣住民への説明についてはどうか。

**答（市長）** これ以上先送りできる問題ではなく、平成30年度の解体に向け、地元住民に説明等行いたい。

**答（環境部長）** 健康障害防止の関連法令等を遵守し、周辺環境等に配慮して、安全かつ確実な施工を行う。

**松井市政4年間の総括としての財政健全化と行財政改革について**

**問** 市長は圧倒的な支持を得て市政を担われたが、市民からは成果が見えないという声を聞く。経常収支比率も悪化し、単年度収支も赤字である中、県との連携協定によるまちづくりを進めるとなれば、数値目標を定めた財源を生み出す力強い行財政改革が必要ではないか。

**答（市長）** 今回の行財政改革では、第1次・第2次を引き継ぎ、国・県の力を借りながら、本市に再び活力を取り戻すときと捉え、政策実現に向けた攻めの姿勢を打ち出した。



13年間放置状態の旧ごみ焼却施設



一般質問 東 俊克 議員



**桜井市が目指す桜井駅周辺等の今後のまちづくりについて**

**問** 国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、2040年には本市の人口は4万6千人台まで落ち込み、老年人口比率も37%を超えると見込まれている。中心市街地である桜井駅周辺も例外ではなく、空き家や空き店舗、さらには空き地が目立ち、空洞化が進む中、先日示された「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案では、ネットワーく型コンパクトシティ推進事業や中山間地における小さな拠点の形成などが盛り込まれており、課題克服に向けた一つの有効な施策と期待する。そこで次の点についてはどうか。

①今後の本市のまちづくりにおける目指すべき方向と具体的な手法について

②スーパードが撤退し、「待ったなし」の厳しい状況にある桜井駅南口の早期事業計画策定と事業着手の必要性について

**答（市長）** ①今後は、財政面及び経済面において、持続可能な都市経営を行う必要がある。それには、県との連携協定における対象地区である

る桜井駅周辺地域を中心拠点として、サブ拠点とする三輪、初瀬、大福などとは鉄道やバスで結び、小さな拠点とする中山間地とは、コミュニティバスやデマンドタクシーで結ぶ、多極ネットワーク型のまちづくり、コンパクトシティの実現が必要である。よって、都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定を行い、市全域を見渡したマスタープランと位置付ける立地適正化計画を策定することで、国・県の技術的、財政的な支援も得て、取り組みを進めていきたい。

②昨年7月から桜井駅南口エリア（周辺）のまちづくり検討会で課題解決に向けた検討が重ねられ、それをもとに県とのまちづくり連携協定に基づく基本構想を策定し、県との基本協定を締結することで着実に進めたい。なお、立地適正化計画の策定には2〜3年程度の期間が必要であることから、計画の経過措置（前倒し）を活用して、早く事業化できるように、国や県とも協議を進めたいと考える。



エルト2階ふれあいホール

一般質問 岡田光司 議員



**桜井市の地球温暖化対策について**

**問** 地球温暖化とは、二酸化炭素、メタンガスなどの温室効果ガス濃度が上昇することにより、宇宙空間への熱エネルギーの放出が弱まることにより、地球全体の気温が上昇することである。世界的に大きな被害を及ぼす可能性があることから、国際的な対策が進められており、我が国においても平成11年に、地球温暖化対策の推進に関する法律が施行され、国、地方公共団体、事業者、国民の責務が明確化された。本市も平成23年度から5年計画を立てているが、最終年度にあたる現在の進捗状況はどうか。この法律に基づき、毎年、本市の事務事業に係る温室効果ガスの排出量をホームページで公表することになっているが、平成23年以来されていない。これ以外の事業においても、チェック機能は万全か。給食センターの建設や旧総合庁舎の改築等では温室効果ガスの削減にどのように取り組む考えか。また、来年度以降、計画の継続についてはどうか。今後ますます温室効果ガス削減対策の取り組みが必要になってくると考えるが、太陽光発電システ

ム以外に、新しいエネルギーシステムに奨励金等を検討してはどうか。

**答（市長）** 市全体でCO<sub>2</sub>の3%削減に向け、取り組んでいる。環境問題は重要課題と認識しており、新エネルギーについては、財政状況を見ながら精査していきたい。

**答（副市長）** 公表の義務があるものについては、チェック機能の強化を図り、対応していく。

**答（環境部長）** ごみ質、ごみ量の減量化に伴い、焼却施設の灯油使用量が増加し、平成26年度は目標達成に至っていない。委託先の日立と十分協議をしていきたい。国に報告はしているが、市民への公表漏れであった。早急に対応したい。新たな公共施設の建設、改築等については、省エネ型の建物の導入や建築廃材のリサイクルなど環境に配慮していく。桜井市地球温暖化対策実行計画は、平成27年度が最終年度になることから、成果等を検証し、新たに平成29年度から5か年計画を予定している。



高齢者総合福祉センターに取付けられている太陽光発電システム

一般質問 井戸良美 議員



地方創生と地域の活性化について

①地域ブランドによる活性化について

**問** 三輪そうめんは、播州や鳥原の2倍にあたる1200年の歴史があるにも関わらず、年商においては、数分の一に留まっている。そうめんマップの完成と地域ブランド力の向上を図るなど、いま一度全国的なシェア拡大に努めることが、地域の活性化にも繋がると考える。行政としてどのような支援を考えているか。また、大神神社大鳥居周辺から北に向かつての国道165号線沿いをそうめんロードとする事業についてはどうか。

**答（市長）** 奈良県三輪素麺工業協同組合と三輪素麺販売協議会、そこに奈良県と桜井市、さらに地元金融機関が協力し、地域一丸でブランド力と品質の向上、販路の一層の拡大を図ることを目的に、定期的に協議を重ね、事業展開を行っている。そうめん初となる農林水産省のG1マークの早期取得をはじめ、神話と三輪の交流や赤糸の小道のイベントも予定しており、積極的に取り組んでいきたい。総合戦略にも位置付けたそうめんロード事業の実現に向け、県

の各部にわたる支援を受けながら、自身が先頭に立って頑張りたい。

②プレミアム商品券について

**問** 市内272店舗の協力を得て、実施された本市のプレミアム商品券であるが、少なからず不満の声を耳にする。抽選方法に問題はなかったか。他市では、社会的弱者とされる75歳以上の方や障がいのある方、妊娠中の方に優先販売などの配慮がなされたと聞く。限度額や冊数を工夫することで、少しでも多くの家庭が当選するようにすべきであったと考えるがどうか。

**答（市長）** 県と重複せぬよう、早い発行とお得感を意識し、決定した。人気も高かった反面、外れた方が多かったことは非常に残念である。今後、このような機会があれば、提案を参考としたい。

**答（まちづくり部長）** 不正がないよう、8名の市民立会いのもと、公開抽選を行った。交換に来られなかった残冊も先着順で販売し、3万冊すべて完売した。



そうめんロード事業の実現が期待される大神神社大鳥居周辺

一般質問 我妻 力 議員



松井市長の公約の進捗状況について

**問** 市長1期目の最終年にあたり、総括してどうか。公約の核である「陽だまり政策」は、市民が期待しているだけに現時点での評価は厳しい。今後の取り組みはどうか。11月の選挙戦を経て、2期目を担うとなれば、特に力を入れたいと考える点は何か。

**答（市長）** 就任から3年間は、財政状況の改善が急務であった。本年度は、公約の実現に向け、取り組みを進めており、成果は上がってきたが、まだまだ足りないと感じている。市民や本市の未来のため、困難に挑戦し、更なる成果を上げたい。

消防団の運用について

**問** 消防団は、1952年の全国で209万人をピークに近年は89万人と減っている。機能別消防団やOB分団を活用する考えはないか。また、消防団組織の再編成についてはどうか。消防波無線がデジタル化されることにより、来年4月からの消防団員への出動命令は万全か。

**答（市長）** 消防団員の減少は、非常に懸念している。現在、消防団や消防署のOBによる機能別消防団の

検討を進めており、平成28年度からの導入を目指したい。機動部と部の統廃合については、慎重に協議していきたい。団員に対し、メールや電話配信を行う中で、出動機動部名や地図情報をはじめた出動要請等が行える配信システムを今年度に構築すべく準備している。

なら食と農の魅力創造国際大学校に對しての取り組みについて

**問** 県が農業の振興を図るため、これまでの農業大学校に、食の担い手や高度な農業技術、農業経営センスに優れた人材を育成する学科の開設等を進めているが、本市はいかに周辺地域の活性化につなげる考えか。周辺農業従事者の負担だけが増えることのないよう配慮してほしい。

**答（市長）** オーベルジュを含む大学校や農業研究開発センターと連携を図り、農業者の安定した収入の確保、人材の育成および地域食材のブランド化などを図りたい。地域づくりにおいては、周辺大字を軸とした協議会を設立し、ともに取り組みたい。



県の植栽景観地域に指定されたオーベルジュ周辺

一般質問 金山 成樹 議員



**県と桜井市とのまちづくりに関する連携協定について**

**問** 平成26年12月に締結した県との連携協定に基づく5地区のまちづくりの進捗状況はどうか。地方創生が議論されている現在、本市の魅力がしっかりと打ち出していく必要があると考えるが、5地区に共通したコンセプトは設定されているのか。市長が進捗状況を随時、管理掌握できる体制か。また、5地区以外の地域について、どのようなビジョンを持ち、まちづくりを進める考えか。

**答（市長）** 「中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区」における総合庁舎の来年8月からの利活用をはじめ、大神神社参道周辺、桜井駅周辺、長谷寺門前町周辺、近鉄大福駅周辺地区とともに、基本構想の策定、基本協定の締結を地域住民と一体となり、県との連携のもと進めているところである。本市においては、各地域が豊かな自然や歴史資源に恵まれていることから、これを最大限に活かし、全国でも他にない魅力あるまちづくりができるものと考えている。各地域の担当課より、随時、理事や自分に報告が上

がり、必要に応じて理事が担当部署に指示を行っている。本市には、5地域以外に魅力ある地域がたくさんあることから、国が地方創生に力を入れていることを最大限に活用し、国や県の補助等、財源確保を行い、取り組みを進めたい。

**桜井市職員の人員構成について**

**問** 年間の残業代は、どれ程か。今年度末で19名の職員が退職すると聞く。それに伴い、再任用職員が制度導入以来、増えているようだが、行政や本人にとって有効かつ効率的な運用が、なされているか。各部署の職員構成では、再任用も含め、指揮命令の行き届きやすい年齢ピラミッドが築けるよう留意願いたい。現在、取り組んでいる新しい人事制度とはどのようなものか。

**答（市長）** 平成26年度の残業代は約1億2,300万であった。再任用職員の配置については、改善の余地があると考えており、一層の効率化に努めたい。来年度から全職員を対象に人事評価制度を実施したい。



連携協定等に基づくまちづくりを進める桜井市

一般質問 大園 光昭 議員



**JR高架化による桜井駅利便性向上と南北分断解消について**

**問** JR桜井駅西側の踏切は、慢性的に渋滞しており、駅の南側から西向きに進行してきた車両が右折しづらく危険である。県渋滞対策協議会が公表している「地域の主要渋滞箇所」にも挙げられており、安心・安全で便利な通学・通勤経路を確保するためにも、国の補助事業にある連続立体交差化（鉄道で分断されている市街地の一体化による活性化）を活用し、総合戦略策定を契機に、JR西日本線の線路を高架化してはどうか。

**答（市長）** 鉄道事業者や県との協議を重ねる中で、平成6年度に南北の駅前広場を結ぶ歩行者専用道路を整備し、JR駅舎を橋上化した。国の社会資本整備総合交付金を活用した連続立体交差事業を実施するに当たっては、新たに国や県に都市計画を定めてもらう必要があり、平均事業費も約537億円と聞いていることから緊急性や効率性の面からも事業採択は極めて困難と考える。駅周辺のまちづくりについても現状の形態を生かしつつ進めたい。車両が右折する際危険であることは承知して

おり、国道165号との交差点改良等を県に要望し、国道169号の渋滞解消を図っていききたい。

**「生活困窮者自立支援法」他、公的住宅施設の推進について**

**問** 生活困窮者自立支援法では、住宅確保給付金の支給、一時生活支援事業、就労準備支援事業などが支援提供されているが、平成27年3月付厚労省・国交省の通知では、住宅施策を含む関係制度との連携が必要と記されている。居住支援協議会の設置についてどうか。また、若者の自立を促すための公的保証制度の創設や生活困窮者に対応した住宅施策が必要と考えるがどうか。

**答（市長）** 居住支援協議会は設置していないが、民間不動産業者等とは連携を図っており、先進事例を参考にしたい。市営住宅は、平成24年に条例を改正し、単身者でも20歳以上であれば、50㎡以下の住宅への入居を可能とした。公的な保証制度は現在なく、社会福祉協議会が取り組む生活福祉資金の活用も可能と考えるが、今後検討していききたい。



地域の主要渋滞箇所にも挙げられている JR 桜井駅西側踏切

一般質問 吉田 忠雄 議員



**市指定有料ごみ袋の強度について**

**問** 6月定例議会で強度を満たしていないごみ袋の周知とお詫びを一刻も早くすべきとただしたが、9月まで遅らせた理由は何か。市民は事実を知らされずに購入していたことになり、混乱を避けるためというのは、行政の身勝手な判断に過ぎない。未だに店頭で置かれているが、チェック体制など対応は十分か。

**答（市長）** 各取扱店への入れ替えが済むまで広報を控えたことが、結果として市民への情報を遅らせ迷惑をかけた。もっと早い時期に報告すべきであった。今後は、チェック体制など万全な対応をとりたい。

**答（環境部長）** 交換できるごみ袋を確保できた時点での対応であった。取扱店と回収作業の意思疎通が一部できておらず深く反省する。

**可燃ごみの収集について**

**問** 6月定例議会において、全ての祭日と振替休日の対応には困難な面があるが、年間を通じて市民サービスに不公平感が生じないように検討しているとのことであった。今後の方針はどうか。近隣の自治体同様、祭日や振替休日のごみ収集を要望する。

**答（市長）** 7月の海の日に特別収集を行った。全ての祝祭日は、職員の出勤体制、人員配置等、施設全般の業務に波及することから非常に困難であるが、不公平が生じぬよう、10月以降も検討を行っていきたい。

**市職員の超過勤務について**

**問** 定員管理計画による人員削減や仕事の複雑化により、職場によっては、超過勤務が常態化しているようだがどうか。職員が心身ともに健康で働き甲斐を持てるよう抑制策が必要ではないか。また、メンタルヘルス対策はできているか。

**答（市長）** 地方分権による権限移譲やシステムの入れ替え、災害警戒体制の構築に加え、新たに県との連携協定や総合戦略の策定等をこなすため、超過勤務を行う現状があり、職員の健康や生活面への悪影響も懸念している。所属長には、ノー残業デーの徹底、業務内容の確認など、時間の縮減を通知した。職員には、産業医による相談の機会を設けている。



問題となった市指定ごみ袋

一般質問 西 忠吉 議員



**子育て支援の充実について**

**問** 平成27年3月に策定した桜井市子ども・子育て支援事業計画は、子どもの視点に立った、切れ目のない、地域社会全体による支援を基本的な視点に置き、子育て世帯への支援やサービスの充実を計画的に進めるとなっている。現在の取り組みはどうか。また、折角の制度が浸透していないと考えるがどうか。旧総合庁舎を医療・福祉・子育て支援の拠点とした際には、ワンストップ化で市民が安心して気軽に利用できる施設としてほしい。

**答（市長）** 本年度、新たにファミリーサポートセンター、利用者支援、小規模保育及び家庭的保育の各事業を実施する。子育ての理想的な支援体制の実現に向け邁進したい。

**答（福祉保健部長）** 市の広報並びにホームページ、保育所、幼稚園など各所属を通じて周知を図りたい。

**学童保育所について**

**問** 開所時間帯の延長や定員増など、充実した感もあるが、待機児童もいると聞く。現状はどうか。今後を見据え、指導員の増員、増設等を指定管理者と協議してはどうか。事

故等を未然に防ぐためにも桜井小学校の敷地内に学童保育所を設置することが最善策と考えるがどうか。

**答（市長）** 桜井小学校の児童はあすか学院学童保育所で受け入れていただいております。財源確保に努めながら、早い時期に敷地内での実施と考える。城島学童保育所に6名の待機児童が出ており、増築も含め、施設整備を検討していきたい。

**答（福祉保健部長）** 入所申請時には、指導員を増員し対応したが、その後の希望者は待機いただいている。**幼稚園における幼児保育について**

**問** 3歳児保育が、安倍・桜井西幼稚園で未実施なのは何故か。また、実施する考えはどうか。

**答（教育長）** 3歳児保育については、集団生活への慣れ、社会性の確保等、十分な成果があり、重要性は認識しているが、過去3年間、待機児童がいないこと、少子化等の現状から、現体制でと考える。今後、地域、保護者のニーズなどの変化に対応して検討したい。



あすか学院学童保育所



# まちづくりに関する包括協定の締結地区紹介 Vol.4

昨年12月に締結した県との包括協定の対象地区について、5か月にわたって紹介していきます。

## 桜井駅周辺地区

協定の対象地区の1つ桜井駅周辺地区のまちづくりでは、市の玄関口である桜井駅とその周辺地域を中心にまちのにぎわいを創出するため、平成26年7月以降、桜井駅南口エリア（周辺）のまちづくり検討会を設置し、桜井駅前や商店街の現況、課題を整理し、将来のあり方について、自治会、市民団体、商工会、大学、行政等が一体となって長所を活かすための調査研究や検討を進めてきました。



部会での議論の様子

そこで、この地域において活用すべき資源を①桜井駅前の公共施設（エルト桜井）、②旧伊勢街道沿いの空き町家、③将来に残しておくべき景観の3つにしぼり、その利活用について集中的に議論し、「まちづくりの将来像」を以下のように決めました。

“らしさ”を活かす、“木”を活かす  
ワンランク上の歴史・資源・ライフスタイル  
にぎわいあふれる住みよいまち さくらい

この将来像に基づく議論の成果を「2020 桜井駅南口エリア将来ビジョン」として取りまとめ、市民、大学、行政等の役割を明確にしたうえで、具体的な取り組みとスケジュールをブランドプランとして整理しました。

9月29日には、エルト桜井にて住民参加のなか、これまでの検討会での取り組みやビジョンの内容を説明したうえで、検討会から市長に「提言書」として手渡されました。今後は提言書から桜井駅周辺地区の基本構想に盛り込む内容を精査し、県との基本協定締結に向けて進めていきます。  
▷問い合わせ先 観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 348)



ビジョン発表会の様子

次号は、長谷寺門前町周辺地区のまちづくりについて紹介します。

## 第44回 桜井市表彰

11月3日文化の日に、市表彰式を行いました。この表彰は、市の表彰条例に基づき、自治・産業・観光などの振興および公益の増進のために貢献され、市民の模範としてその功績が顕著な人に贈られます。今年も、20名が表彰されました。  
消防活動の功労者の表彰は、新年1月5日の消防出初式に行います。

### 産業の振興

- 太田 勇さん
- 西岡 勝幸さん
- 中村 尚代さん
- 石河 敏正さん
- 谷奥 忠嗣さん
- 陶原 全弘さん
- 森本 久彦さん
- ト部 好章さん

### 教育の振興

- 大住 日出子さん
- 山口 武さん
- 河本 真知さん
- 中村 三枝子さん
- 福井 賢さん

### 社会福祉の増進

- 伊藤 俊彦さん
- 嶋本 裕さん
- 谷口 雅子さん
- 中村 貴野さん
- 山中 一枝さん

### 自治の振興

- 堀井 擴子さん

### 市政の進展

- 東山 利克さん



■年末年始のごみの収集・搬入

環境部 ☎ 45 - 2001

		月・木コース	火・金コース	粗大ごみリクエスト	ごみ搬入(時間)
12月	23日 水	ペットボトル	もやせないごみ	通常通り受付 (☎ 46 - 3030) 午前9時～正午 午後1時～4時	通常通り受付 午前8時40分～11時30分 午後1時～4時
	24日 木	もやせるごみ	ダンボール		
	25日 金	雑誌・牛乳パック	もやせるごみ	受付できません	午前8時40分～11時30分 受付できません
	26日 土	-	-		
	27日 日	-	-		
	28日 月	もやせるごみ	雑誌・牛乳パック	通常通り受付 (☎ 46 - 3030) 午前9時～正午 午後1時～4時	通常通り受付 午前8時40分～11時30分 午後1時～4時
	29日 火	ダンボール	もやせるごみ		
	30日 水	もやせるごみ	カン	受付できません	午前8時40分～11時30分
31日 木	-	-			
28年1月	1日 金	-	-	受付できません	受付できません
	2日 土	-	-		
	3日 日	-	-		
	4日 月	もやせるごみ	ビン	通常通り受付	通常通り受付

※ごみの収集は、さくらいしクリーンカレンダー通りです。

※粗大ごみは、29日までの受付分まで年内収集します。

※搬入できるごみは、市指定袋に入った「もやせるごみ」および「もやせないごみ」です。



■年末年始のし尿の収集

清掃公社 ☎ 45 - 2005

月日	業務
12月28日(月)	毎月1日のコースを収集
12月29日(火)・30日(水)	毎月2日のコースを収集
12月31日(木)～ 平成28年1月3日(日)	休業
平成28年1月4日(月)～	通常どおり

※転入や転居・転出等、し尿くみ取り家庭(従量制家庭を除く)で世帯内の人数に変更があれば、必ず連絡してください。

浄化槽清掃のお願い

「浄化槽法」では、1年に1回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと河川の汚染や浄化槽の故障(詰まり)の原因になりますので、1年に1回清掃を実施してください。申込みは清掃公社まで連絡してください。

手数料口座振替のお願い

し尿くみ取り家庭の「一般廃棄物処理手数料(ふん尿)」の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。詳しくは市内の金融機関もしくは清掃公社まで問い合わせてください。

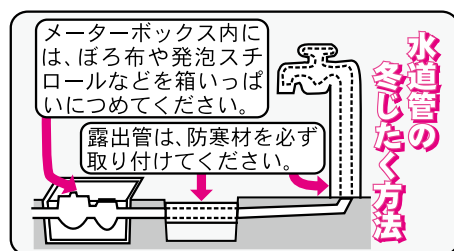
上下水道部からのお詫び

10月6日に発生した水道管破損事故では、対象地域のみならず、長時間の断水および濁水で、大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

今後は、広報・給水活動等について徹底し、ご不便をおかけしないよう努力いたします。

大丈夫ですか水道の冬じたく

寒波の季節になると、水道管の水が凍って凍結事故が起こります。家庭では、次の点に注意し、水道管を凍結から守りましょう。



水道管が破裂したら

止水栓やストップバルブ等を締めて水を止め、市の指定工事店に修繕の依頼をしてください。(指定工事店の問い合わせ先・市ホームページまたは水道施設課へお願いします)

【上下水道部 ☎ 42・9211 (代表)・☎ 46・0620 (水道施設課給水係直通)】

# 年 末 年 始 情 報

## 市の施設の年末年始休館等状況

●…休館日 ●…休日応急診療所診療日

	12月					平成28年1月				
	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
市役所 (☎ 42 - 9111)	●		●	●	●	●	●	●		
桜井市民会館 (☎ 45 - 0964)		●	●	●	●	●	●	●		
中央公民館 (☎ 45 - 0965)		●	●	●	●	●	●	●	●	●
市立図書館 (☎ 44 - 2600)			●	●	●	●	●	●	●	●
総合体育館 (☎ 45 - 0609)			●	●	●	●	●	●		
まほろばセンター (☎ 42 - 1973)			●	●	●	●	●	●		
埋蔵文化財センター(展示室) (☎ 42 - 6005) ※1		●	●	●	●	●	●	●	●	●
高齢者総合福祉センター (☎ 43 - 1658)		●	●	●	●	●	●	●	●	●
市営火葬場 (☎ 42 - 3520) ※2						●	●			
休日応急診療所 (☎ 45 - 3720) (午前10時～午後4時および午後6時～11時)	●			●	●	●	●	●		

年末の市民課窓口は大変混雑します。住民票・印鑑証明・戸籍等証明が必要な人は早めに手続きをお願いします。

※1…文化財課業務は、市役所の日程と同じです。※2…12/31は午後3時までです。

## 年末年始のコミュニティバス運行状況

○…運行 ×…運休

	12月		平成28年1月		
	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)
初瀬・朝倉台線 (桜井駅北口～吉隠)	○	○	○	○	○
北循環線 (桜井駅北口→市役所→イオン→桜井駅北口)	○	○	×	×	×
南循環線 (桜井駅北口→仁王堂(済生会中和病院前)→桜井駅南口)	○	○	×	×	×
西北部循環路線 (桜井駅北口→イオン→山の辺病院→桜井駅北口)	×	×	×	×	×
多武峯線 (桜井駅南口～談山神社)	○	○	○	○	○

※初瀬・朝倉台線は、12月23日(水・祝)～平成28年1月6日(水)の間、学校休校日ダイヤで運行します。

※多武峯線は、12月30日(水)～平成28年1月3日(日)の間、土日祝日ダイヤで運行します。

▶問い合わせ先 奈良交通榛原営業所 (☎ 0745 - 82 - 2201)

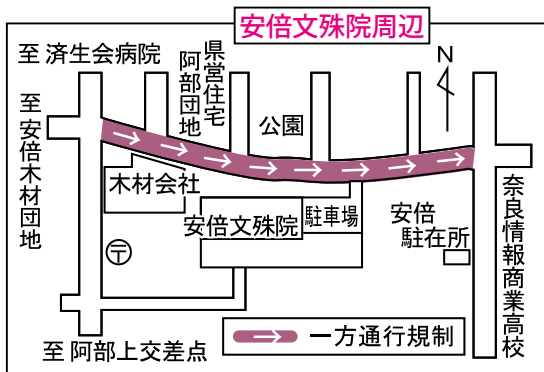
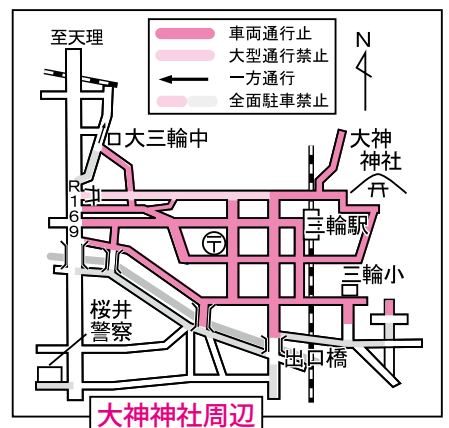
## 年末年始の交通規制 (大神神社・安倍文殊院)

大神神社にようどうさい繞道祭および初詣、安倍文殊院の初詣のため、周辺の道路が参拝客で相当混雑します。図のとおり交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。また、自家用車の利用はできるだけ避けてください。

◇交通規制実施期間◇

### 《大神神社周辺》

- ・12月31日午後8時～平成28年1月1日午後8時
- ・平成28年1月2日～5日の各日午前8時～午後8時



### 《安倍文殊院周辺》

- ・12月31日午後10時～平成28年1月1日午後6時
- ・平成28年1月2日～3日の各日午前8時～午後6時

※規制内容は変更の可能性があります。

※細かい規制など詳しくは、桜井警察署 (☎ 46 - 0110) まで。

# 健康だより

## 1

### 月の保健事業

※お問い合わせは健康推進課

(保健会館 ☎45 - 3443) へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します。内容・持ち物等はそちらで確認してください。)

事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所
4か月児健康診査	平成27年9月1日～9月15日生まれ	平成28年1月18日(月) 13:00～14:00	保健会館
	平成27年9月16日～9月30日生まれ	平成28年1月29日(金) 13:00～14:00	
10か月児健康診査	平成27年3月1日～3月15日生まれ	平成28年1月15日(金) 13:00～14:00	
	平成27年3月16日～3月31日生まれ	平成28年1月28日(木) 13:00～14:00	
1歳6か月児健康診査	平成26年6月1日～6月15日生まれ	平成28年1月7日(木) 13:00～14:00	
	平成26年6月16日～6月30日生まれ	平成28年1月8日(金) 13:00～14:00	
2歳6か月児歯科健康診査	平成25年6月生まれ	平成28年1月7日(木) 9:00～10:00	
3歳6か月児健康診査	平成24年6月1日～6月15日生まれ	平成28年1月21日(木) 13:00～14:00	
	平成24年6月16日～6月30日生まれ	平成28年1月22日(金) 13:00～14:00	

相談・教室

事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児健康相談)	主に生後9か月未満の乳児	平成28年1月14日(木) 9:30～10:00 ▲	保健会館	身体計測・育児相談・栄養相談	母子健康手帳・バスタオル	不要
	主に生後9か月～1歳7か月未満の乳幼児	平成28年1月26日(火) 9:30～10:00 ▲				
マタニティ教室 	妊娠4か月～8か月未満の妊婦およびその家族	平成28年1月12日(火) 9:30～12:00 ○	● 保健会館	ママのからだの話 (保健師) 妊娠中の食生活の話 (栄養士)	母子健康手帳・筆記用具	要 (定員20名)
		平成28年1月20日(水) 9:30～12:00 ○		生まれたばかりの赤ちゃんの話・沐浴実習等 (助産師・保健師)		
		平成28年1月25日(月) 9:30～12:00 ○		赤ちゃん和妈妈の歯の話 (歯科衛生士) 子育てサービスの話 (保健師)		

▲受付時間 ○実施時間 ●まほろばセンター (エルト桜井2階) <要申込>の事業は電話で健康推進課まで。

事業名	対象者	日時(受付時間)	場所	内容	料金	申込
胃がん・肺がんセット検診	35歳以上の市民	平成28年 1月7日(木) 1月8日(金) 1月12日(火) 9:00～11:20	市役所	胃がん検診: バリウムを飲んで胃部のレントゲン撮影	900円	定員15名 医療センター (☎45 - 2505) または健康推進課 へ電話申込。
		肺がん検診: 胸部のレントゲン撮影と痰の検査(必要な人)		無料 (ただし、痰の検査が必要な場合は300円)		

11月～平成28年1月まで「さくら号」で胃がん検診の市内巡回検診を行います。申込み方法、その他詳しくは広報わかざくら10月号の折込みチラシで確認してください。定員になり次第締め切りになります。

※妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の人には検診を受けることができません。胃腸疾患の治療中の人はかかりつけの医療機関で受診してください。

▷問い合わせ先 医療センター (☎45 - 2505)、または健康推進課 (☎45 - 3443)



**満65歳以上のインフルエンザ予防接種は12月末まで**

高齢者予防接種は12月31日  
で終了となります。接種を希  
望する人でまだ接種をしてい  
ない人は早めに受けましょう  
(ただし、昭和25年12月生ま  
れの人は、接種期間は平成28  
年1月31日までです)。

▽対象 ①接種時点で満65歳  
以上の人 ②満60歳以上65歳  
未満で、心臓・じん臓・呼  
吸器の機能、またはヒト免  
疫不全ウイルスにより日常  
生活行動が極めて制限され  
るほどの障害を有し、身体  
障害者手帳を持っている人  
▽費用 1,500円(生活  
保護者、市民税非課税世帯  
の人は無料。市民税非課税  
世帯の人は、接種前に健康  
推進課で手続きをしてくだ  
さい。手続きなく接種した  
場合は、自己負担金は免除  
(無料)になりません。)

※期間を過ぎた場合や同じ年  
度内で2回目以降の接種は  
全額自己負担になります。  
▽実施場所 市内の予防接種  
実施医療機関(2015年  
度健康カレンダーに掲載)  
※事前に予約が必要です。  
※市外の医療機関で接種を希

望む場合は接種前に健康  
推進課で手続きが必要で  
す。手続きには印鑑と接種  
料金を持参してください。

**歯周疾患・骨粗しょう症検診を受けられましたか?**

左記に該当する人は歯周疾  
患・骨粗しょう症検診を受け  
ることができません。対象の検  
診をまだ受診していない人  
は、早期発見早期治療のため、  
この機会に受診しましょう。

《歯周疾患検診》

▽対象 市内に居住する平成  
27年3月31日現在で左記の  
年齢に該当する人

70歳	昭和49年4月1日～ 昭和50年3月31日生まれ 昭和20年3月31日生まれ
60歳	昭和39年4月1日～ 昭和40年3月31日生まれ 昭和30年3月31日生まれ
50歳	昭和29年4月1日～ 昭和30年3月31日生まれ 昭和19年4月1日～
40歳	昭和19年4月1日～ 昭和10年3月31日生まれ

▽期限 平成28年2月29日  
▽場所 市内実施医療機関  
▽内容 問診・歯周組織検査  
(診察)  
▽費用 無料  
▽申込方法 電話で健康推進  
課まで申込んでください。  
申込み後、歯周疾患検診問

診票を送りますので、問診  
票を持って受診してくださ  
い。※問診票がないと受診  
できません。

《骨粗しょう症検診》

▽対象 市内に居住する平成  
27年3月31日現在で左記の  
年齢に該当する女性

70歳	昭和49年4月1日～ 昭和50年3月31日生まれ 昭和20年3月31日生まれ
65歳	昭和44年4月1日～ 昭和45年3月31日生まれ 昭和35年3月31日生まれ
60歳	昭和39年4月1日～ 昭和40年3月31日生まれ 昭和30年3月31日生まれ
55歳	昭和34年4月1日～ 昭和35年3月31日生まれ 昭和25年3月31日生まれ
50歳	昭和29年4月1日～ 昭和30年3月31日生まれ 昭和20年3月31日生まれ
45歳	昭和24年4月1日～ 昭和25年3月31日生まれ 昭和15年3月31日生まれ
40歳	昭和19年4月1日～ 昭和20年3月31日生まれ 昭和10年3月31日生まれ

▽期限 平成28年2月29日  
▽場所 市内実施医療機関  
▽内容 問診・骨塩定量測定  
▽費用 1,300円(ただ  
し、無料になる人がいます。  
詳しくは健康推進課まで。)  
▽申込方法 電話で健康推進  
課まで申込んでください。  
申込み後、骨粗しょう症検  
診問診票を送りますので、  
問診票を持って受診してく  
ださい。※問診票がないと  
受診できません。

**平成27年度の乳がん検診の  
申込受付がもうすぐ終了**

今年度の乳がん検診は受診  
しましたか?まだの人は早め  
に受けましょう。

▽対象 40歳以上の女性

▽期限 平成28年1月29日

▽内容 問診・マンモグラ  
フィ・視触診

▽費用 2,300円

▽申込方法 電話で健康推進  
課へ。

※職場等で受診する機会のない  
人を対象に、費用の一部  
を公費で負担する制度で  
す。次の人は、自己負担金  
が無料になります。

- ① 75歳以上の老人
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、  
精神障害者保健福祉手帳を  
持っている人
- ③ 生活保護を受けている人
- ④ 市民税非課税世帯の人

※検診は2年に1回のため、  
平成26年度に公費負担で受  
診した人は今年度の公費負  
担の対象になりません。  
※実施医療機関については問  
い合わせてください。

※実施医療機関によっては定  
員に達した場合、受診でき  
ないこともあります。

**健康相談**

▽日時 平成28年1月5日  
(火) 午前9時30分～11時

▽場所 市役所3階第1会議  
室

▽内容 保健師・管理栄養士  
の健康相談、☆血圧測定、  
☆身長・体重測定、☆体脂  
肪測定、☆尿検査

☆は必要な人のみ実施

▽持ち物 健康手帳、検査結  
果等、健康状態がわかるも  
ので必要と思われるもの

▽費用 無料

▽申込方法 電話で健康推進  
課へ。

**生活習慣病予防クッキング**



- ▷日時 平成28年1月20日(水) 10:00～14:00
- ▷場所 中央公民館調理実習室
- ▷対象 20歳以上の市民
- ▷定員 30人
- ▷持ち物 エプロン・三角巾・ふきん3枚・タオル
- ▷申込方法 1月15日(金)までに、電話で健康  
推進課へ。
- ▷費用 300円



ひみこちゃんが

「大和さくらい100選」

一度は行ってみたいスポットを紹介 - その19 -

市民目線で「桜井のっておき」を選んだ「大和さくらい100選」に選ばれている場所を紹介するよ！今回は多武峰地区だよ。



談山神社を紹介するよ！

中大兄皇子（後の天智天皇）と中臣鎌足（後の藤原鎌足）は、ここ多武峰に登り「大化の改新」の話し合いを行ったことが由来で、後にこの山を「談い山」・「談所ヶ森」と呼ぶようになって、神社の名前の起こりとなったとされているんだって～。御祭神は藤原鎌足だよ。

春と秋には、けまり祭りがおこなわれるよ！蹴鞠の会で藤原鎌足と中大兄皇子とがはじめて出会い、「大化の改新」のきっかけとなったことにちなんで行われるお祭なんだって。



どちらもビューポイントに選ばれているよ。

大和盆地が一望できて絶景だね。

音羽山からは二上山をこえて大阪まで見通せるよ～



御破裂山からの眺望



音羽山からの眺望

多武峰にある念誦嶺には、平安時代の僧 増賀上人のお墓があるよ。現世での出世や名声を捨て、ひたすら念仏をしていたんだって。パワースポットとして100選に選ばれているよ。



「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課

(☎ 42 - 9111 内線 342)

E-mail : kanko@city.sakurai.lg.jp

twitter @himiko\_\_chan

桜井市観光まちづくり課ニュースレターも毎月更新しているよ。「ひみこちゃん通信」で検索してね！

## 第22回桜井市環境フェア 環境作文・環境川柳 優秀作品



10月25日(日) 桜井市環境フェアを開催し、環境作文と環境川柳の優秀作品を発表しました。作文から子ども達の環境に対する思いを感じてください。(敬称略)



### 環境川柳入選作品

桜井市環境フェア実行委員会  
会長賞

粗大ごみ

お疲れ様と 送り出す

桜井市 西崎綾子

桜井市長賞

青い海

汚してならぬ 放射能

桜井市 福尾圭司

桜井川柳協会会長賞

ポイすては

心の中に ごみためる

桜井市 北口敦子

### 環境作文 小学生の部

#### ごみ減量化

初瀬小学校六年

山口さくら



私は、四年生の時グリーンパークに見学に行ったことがきっかけとなり、ごみの処分の仕方などに興味を持ったため、今回このごみの減量化について作文を書こうと思いました。

現在、桜井市では市民がごみの減量化やリサイクルを念頭においた分別収集に協力することを行っているのと知りました。もし、この分別収集に市民の協力がなくなってしまうたらどうなるのかを調べてみました。

例えば、こんな問題があります。まず一つ目は、ごみを燃やすにも石油などのエネルギーが使われてしまうことです。ごみを燃やすためにもお金がかかります。そのお金はすべて、私達がおさめている税金が使われています。なので、ごみの排出量が多いほどお金がたくさん使われてしまいます。二つ目は、ごみを燃やす時には二酸化炭素が発生してしまうことです。二酸化炭素が増えると温室効果ガスが増えてしまい地球温暖化が進み地球の環境にさまざまな影響

を与えてしまいます。例えば水の影響です。地球温暖化によって過去百年で、世界の平均海面は十七センチ上昇しました。同じ水の問題でもう一つ大変なことがあります。それは、暮らしのための水がなくなってしまふことです。特に、乾燥した地域に住む人や、氷河や雪解け水に生活用水を頼っている人は被害を受けやすくなります。氷河や雪解け水から生活するための水を得ている人は、世界の人口の六分の一をしめています。私は、ごみが増えてしまうと大きな影響がおきてしまうと思います。

これらのことから私はこれから自分のできるごみを減らす活動をしていきたいと思えます。その中の一つとして買い物にはエコバックを持って行ったり、生ごみを出さないように肥料に変えるなど自分にできることは、何でもしていきたいと思えます。これからもっとごみが減ったらいいなあと私は思えます。

### 環境作文 中学生の部

#### 家庭でできる地球温暖化対策法

桜井東中学校一年

宮阪晶羽



地球温暖化って知っていますか。みなさんが使う石炭や石油。その化石燃料を大量に燃やすようになり、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスの排出量が急激に増加します。そのため、宇宙への熱の放出をおさえようとする温室効果が強まってしまい、地球は全体的に気温が上昇してしまいます。これが地球温暖化と呼ばれる現象です。こういうことが起こらないようにするためにどうすればいいか。

は逆に暖房温度を低めに。エアコンの設定温度を一度下げると六畳間程度でひと冬約二十キログラムのCO<sub>2</sub>削減が可能です。(電気代は約千七百七十円の節約)

・「緑のカーテン」をつくってみよう。

夏の日射で室内に入ってくる熱は相当なものです。アサガオなどツル性の植物で「緑のカーテン」を作ったり、ヨシズを立てたり、ブラインドを下ろしたりして夏の日差しを防ぎましょう。冷房時間を毎日一時間減らせば、ひと夏で約八キログラムのCO<sub>2</sub>削減になります。(電気代は約四百十円の節約)

家庭で簡単にできる地球温暖化対策。実は家計にやさしいエコノミーライフなんです。簡単なことから始めてみませんか。

・夏はクールビズ、冬はウォーマビズ

夏は涼しい服装で冷房温度を高めにしましょう。窓を開けて風を通したり、扇風機を使えばそもそも冷房をしなくてもよいかもしれません。冷房の設定温度を一度高くすると、六畳間程度で、ひと夏約十三キログラムのCO<sub>2</sub>が削減できます。(電気代は約六百七十円の節約)冬

他にも対策法はいっぱいあります。近いところは徒歩、自転車、遠いところは鉄道、バスで出かけるとか、駐車中は、アイドリングストップをするなど、どこにでも節約できます。CO<sub>2</sub>を減らすことができます。みんなで協力して二酸化炭素を減らしましょう。

## ◆制度・行政情報◆

### 選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき、12月2日に新しく市の選挙人名簿に登録された人を掲載した書面を、次のとおり縦覧できます。

▽日時 12月3日(木)

～7日(月)

午前8時30分～午後5時

▽場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

◆選挙人名簿登録資格を有する人は、次のとおりです。

▽年齢条件 平成7年12月2日以前(同日を含む)に生まれた人であること

▽住所要件 平成27年9月1日以前(同日を含む)に、本市に住民票が作成され

(他の市町村から本市に住所を移した人で転入届をした人については当該届出がなされ)、引き続き12月1日現在において本市の住民基本台帳に記載されている人であること。

※同時に平成27年9月3日から平成27年12月2日までの間に新たに市の在外選挙人名簿に登録された人を記載した書面も縦覧できます。

問 選挙管理委員会(☎42・9111内線241)

12月3日～9日は

「障がい者週間」です

### 障がいを知り、共に生きる

障がいは、病気や事故と同じく誰にでも生じ得ます。また、同じ障がいでも症状は一律ではありません。

少しの介助があれば、地域の中で日常生活を営み、障がいのない人と同じ職場で働き、趣味やスポーツの場で活躍する人もたくさんいます。**こんな配慮をお願いします**

- ・温かく接してください。
- ・困っているようなときは、一声かけて、自分でできるサポートをしましょう。
- ・介助者ではなく本人に話しかけましょう。
- ・障がいだけを見るのではなく、その人の全体像を見て接しましょう。
- ・それぞれの個性や能力が活かせることを一緒に考えてみましょう。

### あいサポート運動

「あいサポート運動」とは、障がいの特性・障がいのある人の困っていること・必要な配慮を理解し、日常生活でちよっとした配慮を実践してい

く活動です。

桜井市は、奈良県よりまほろば「あいサポート運動」を推進する「あいサポート団体」の認定を受けています。

問 社会福祉課障害福祉係(☎42・9111内線272・273)

### 軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用を助成します

身体障害者手帳交付対象とならない「軽度・中等度難聴児」のきこえの確保・言語発達支援のため、補聴器購入費の一部を助成します。

※購入後の申請はできません。また、必要な書類(所定の医療機関による意見書等)については問い合わせください。

### ▽対象

- ・市内在住で18歳未満の人
- ・両耳の聴力レベルが、原則30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない人

※世帯の市民税最多納税者の納税額が46万円以上の場合  
は対象外です。

申・問 社会福祉課障害福祉係(☎42・9111内線272・273)

## けいさつコーナー

### ○年末年始のお願い

#### 盗難事件の被害にあわないために

年末年始は、家を留守にしたり、多額の現金を持ち歩く機会が増えます。次のことを心がけ、空き巣や、ひったくり被害にあわないようにしてください。

- ・家の戸締まりを確実に!
- ・空き巣被害防止には、近所の目(チャレンジ絆)・自転車の前かごなどには防犯ネット
- ・カバンを持つ手は、車道とは反対側に!

#### 暴力団の排除

年末年始は、縁起物の売りつけなど、暴力団にとって、かつこの資金稼ぎの時期です。

「暴力団を利用しない・暴力団に金を出さない・暴力団を恐れない・暴力団と交際しない」を徹底してください。また、暴力団などから、不当な売りつけなどがあれば、警察へ連絡してください。

#### 飲酒運転の根絶

年始年末は、お酒を飲む機会が増えます。「飲むときは絶対に車を運転しない・ハンドルキーパーを決める・飲んだ翌日は公共交通機関を利用する」などを心がけ、絶対に飲酒運転をしないでください。

※飲まない人を決め、その人が飲んだ人を送り届けること

【桜井警察署 ☎46・0110】



## 今月の市税・保険料

### 市税

■固定・都計税(3期分)

■国民健康保険税(6期分)

### 保険料

■介護保険料(6期分)

■後期高齢者医療保険料(6期分)

納期限は  
**12月25日(金)です。**  
※納め忘れのないように、注意してください。

### 農業委員会法の改正による選挙制度の廃止

農地利用の最適化をより進めるため、農業委員会法が見直されました。これに伴い、選挙人名簿の作成は行われなくなりました。農業委員選挙人名簿登録申請書は本年より送付されません。

なお、改正に伴う詳細内容は、市ホームページで確認するかお問い合わせください。

**問** 農業委員会 (☎42・9111内線355・356)

### 市立小中学校・幼稚園の講師登録

平成28年度の講師の採用(補充)を予定しています。教員免許状を持っている人、取得見込みの人は、ぜひ登録してください。

▷登録方法 必用書類(履歴書、教員免許状の写し、免許更新を終えた人はその証明書の写し)を学校教育課へ提出してください。

▷申込・問い合わせ先 学校教育課 (☎42・9111内線618)



### 取り壊された建物の届出はお早めに

平成27年12月末日までに取り壊された建物があれば、平成28年2月末までに届出をしてください。届出がないと、来年度以降も課税台帳に登録されたままになります。

**申・問** 税務課固定資産税係 (☎42・9111内線543・544)

### 太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)

償却資産とは、土地・家屋以外で事業に使用する資産(自動車税・軽自動車税の対象となるものは除く)をいいます。太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。ただし、個人の住宅用で余剰電力を電力会社に売却する場合は申告の対象になりません。

#### 課税標準額の特例

▽軽減内容 課税標準額の3分の1(新たに課税されるようになってから3年度間)

▽軽減対象 経済産業省による「固定価格買取制度」の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備。ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ10kw未満)を除く。

取得時期 平成24年5月29日〜平成28年3月31日

▽必要書類 経済産業省発行の「10kw以上の太陽光発電設備に係る設備認定通知書」の写し

**問** 税務課固定資産税係 (☎42・9111内線543・544)

### 大和都市計画道路の変更原案の閲覧と公聴会開催

▽変更しようとする路線

- ①兜塚山之辺線の一部廃止(粟殿、金屋、三輪、茅原、箸中、巻野内)
- ②北口宇陀ヶ辻線の一部廃止(井、外山、慈恩寺)
- ③磐余線の一部廃止(谷、阿部、安倍木材団地1丁目、2丁目、吉備)
- ④橋本三輪駅線の一部廃止(池之内、橋本、吉備、大福、東新堂、新屋敷、三輪)
- ⑤粟原池之内線の一部廃止(池之内、橋本、安倍木材団地2丁目)
- ⑥外山新道線の一部廃止(外山)
- ⑦桜井駅戒重線の一部廃止(川合)

▽閲覧期間 11月27日(金)〜12月18日(金) 午前8時30分〜午後5時15分まで(土日は除く)

▽閲覧場所 ①〜④: 県都市計画室と市都市計画課(県ホームページにも掲載)、⑤〜⑦: 市都市計画課(市ホームページにも掲載)

◎公聴会  
▽日時 12月20日(日) 午後2時〜

▽場所 市役所2階大会議室  
※公述申出書の提出がなかった場合は中止します。開催の有無は、12月15日以降に各担当課へ問い合わせてください。

#### ◎公述申出書

公聴会で意見を述べたい人(市民その他利害関係者に限り)は、公述申出書を提出してください。

▽提出期間 11月27日(金)〜12月14日(月)(必着)

▽提出方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、意見の要旨とその理由を記入し、直接または郵送で提出してください。

▽提出先 ①〜④: 県都市計画室(県知事宛)、⑤〜⑦: 市都市計画課(市長宛)  
**申・問** 県都市計画室(〒

630・8501奈良市登大路町30 ☎0742・27・7520)・市都市計画課(〒633・8585大字粟殿432・1 ☎42・9111内線223)

### 2016年「桜井宇陀」カレンダー販売

▽発売日 12月1日(火)  
▽販売数 200部(先着順)  
▽販売価格 1部500円 (送料別)

▽申込方法 郵便番号・住所・氏名・電話番号・申込部数を記入し、ハガキまたはFAXで申込んでください。  
※代金はカレンダー受領後速やかに、同封の振込用紙にて支払ってください。

**申・問** 桜井宇陀広域連合事務所(〒633・0112大字初瀬1626・1 ☎47・7077 FAX47・7078)

### 中和保健所による野犬の捕獲・引き取り

年内の捕獲最終日と引取最終日はともに12月18日(金)です。平成28年1月5日(火)から通常どおりの業務を行います。

**問** 中和保健所生活衛生課 (☎48・3033)

市役所が電話などでマイナンバー(個人番号)をお聞きすることはありません。マイナンバー詐欺などの不審な電話に注意してください。

## 善意銀行（10月分）

市民のみなさんからの、金銭や物品などの善意の気持ちをお預かりし、福祉事業への援助に活用しています。

・匿名 1,564円

▽預け入れ先 善意銀行（大字桜井535・1社会福祉協議会内 ☎42・2724）・社会福祉事務所

## ◆募集◆

### 自衛官等募集

①防衛大学校学生（一般後期）

▽資格 高卒（見込含）21歳未満の男女

▽受付期間 平成28年1月20日～29日

▽試験日（1次）平成28年2月20日、（2次）平成28年3月11日

②高等工科学校生徒（一般）

▽資格 中卒（見込含）17歳未満の男子

▽受付期間 平成28年1月8日まで

▽試験日（1次）平成28年1月23日、（2次）平成28年2月4日～7日

**申・問** 自衛隊天理募集案内所（☎0743・63・2540）

## 《無料相談コーナー》

相談	内容	日時	場所	予約	申込・問い合わせ先
中南和法律相談センター 法律相談	日常お困りの法律問題（予約面談制） 〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日（祝日は除く） 13:00～16:00	市役所2階相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前9時30分から電話で奈良弁護士会へ。 （☎0742-22-2035）【市民協働課】
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へ問い合わせてください。					
無料法律相談	弁護士による法律相談（予約面談制） 〈市内在住・先着7名・各25分間〉	12月10日（木） 13:00～16:00	市役所2階相談室	要	12月1日（火）午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。 （☎42-9111内線534）【市民協働課】
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。					
司法書士による法律相談	借金問題、土地建物・会社法人の登記、相続、遺言などの相談（予約面談制） 〈先着5名・各40分間〉	①12月11日（金） 13:00～16:20 ②12月24日（木） 13:00～16:20	市役所2階相談室	要	①12月2日（水）午前8時30分以降 ②12月9日（水）午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。 （☎42-9111内線534）【市民協働課】
税理士による税務相談	税金についての相談（予約面談制） 〈先着5名・各30分間〉	12月16日（水） 13:00～16:00	市役所2階相談室	要	12月3日（木）午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。 （☎42-9111内線534）【市民協働課】
※税理士（税理士法人）に依頼されている人は利用できません。					
行政書士による法務相談	営業許可、帰化など身分に関する事、近隣トラブルなどの相談（予約面談制） 〈先着5名・各40分間〉	12月25日（金） 13:00～16:20	市役所2階相談室	要	12月11日（金）午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。 （☎42-9111内線534）【市民協働課】
消費生活相談	消費（買物・契約等）・多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日（祝日は除く） 10:00～16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係 （☎42-9111内線534）【市民協働課】
行政相談	行政に関する相談	12月9日（水） 13:00～16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係 （☎42-9111内線534）【市民協働課】
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。					
福祉の『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩みごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00～15:00	福祉センター分館	不要	相談日には電話相談（☎42-6804）も行います。【社会福祉協議会】
若者自立のための相談会	高校中退者・ニート・引きこもりなどの相談	12月1日～31日（日・祝日除く） 9:00～18:00	まほろばセンター（エルト桜井2階）	不要	若者サポートステーションやまと （☎44-2055）【商工振興課】
人権擁護委員による『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩みごと	12月16日（水） 13:00～16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	人権施策課人権係 （☎42-9111内線561）【人権施策課】
女性相談	女性の様々な問題や悩み（夫婦・育児・介護・ドメスティックバイオレンスなど）	12月21日（月） 面接相談 12:30～15:00 電話相談 10:00～11:30	市役所1階消費生活相談室 ☎42-9111（内線564）	要 不要	相談日の午前中までに人権施策課男女共同参画係へ。 （☎42-9111内線564） ◎匿名での相談も可。【人権施策課】

◆催し(市内)◆

平成28年 成人式

▽日時

平成28年1月11日(月・祝)

受付 午前9時30分

開会 午前10時

▽場所 市民会館

▽内容 記念行事・抽選会他

(企画・成人式実行委員会)

※当日は、できる限り、華美にならない服装で出席してください。

※保護者も入場できるようになりました。

▽対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人

※なお、該当者のうち、本市に住民登録をしている人には案内ハガキ(入場券になります)を送付します。

**仕事や病気などの諸事情で成人式に参加できなかった人へ**  
今回の成人式に参加できません。希望する場合は申込んでください。招待状を送付します(多数の場合は抽選)。

▽申込方法 ハガキまたはFAX、Eメールに①2016年(平成28年)成人式参加希望②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話

「考えよう 相手の気持ち」

番号を記入のうえ、12月18日(金)(必着)までに左記へ。

申・問 社会教育課(〒633・8585 大字粟殿202 ☎42・9111 内線608 FAX45・0962・Eメール ky-shakai@city.sakurai.lg.jp)

第67回  
ランチタイムコンサート  
▽日時 12月10日(第2木)午後0時15分～0時45分

▽場所 市民会館ロビー

▽内容 Xmas Fantasy

▽出演者 平方充子さん(ソプラノ)、芦田佳子さん、岡橋容子さん、小城真佐子さん、宮田眞理さん(以上ピアノ)

▽費用 無料

問 文化を考える桜井市民の会(☎090・6751・5708)

第4回  
ふれあいサロンひまわり

桜井市自立支援協議会では、障がいを持つ人が地域でよりよい暮らしを送ることができるように、何をすべきか考え活動しています。今回はクリスマスミニコンサートを企画しています。

「育てよう 思いやりの心」

サートを企画しています。  
▽日時 12月5日(土)午後1時～4時

※参加時間は自由です。

※クリスマスミニコンサートは午後1時30分～3時です。

▽場所 桜井ふれあいセンター1分館

▽対象 障がいを持っている小学生以上の人

※支援が必要な人は、支援者同伴をお願いします。

▽費用 1人200円

▽持ち物 お茶、タオル、上靴

問 社会福祉課障害福祉係(☎42・9111 内線272・273)

人権展  
「ピース・おぶ・かんざし」  
▽日時 12月2日(水)～10日(木)

▽場所 まほろばセンター市民ふれあいホール

▽内容 市内保育所・幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の作品展示と「人権のまち桜井」をテーマにふれあい写真展を行います。入場無料。

問 人権施策課人権係(☎42・9111 内線561)

12月10日は人権デー、12月4日～10日は人権週間です。

市観光協会主催事業

① 拓本教室

はじめての人でも1回の受講で美しい拓本がとれるように教えます。

▽日時 12月17日(木)午前10時～正午

▽場所 市立図書館

▽費用 500円

▽申込方法 電話、FAXまたはハガキで参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を、市観光協会まで。

申・問 市観光協会(〒633・0063 大字川合260・2 商工会館内 ☎ FAX42・7530)

② 万葉ゆかりの地味酒三輪の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の隠れた魅力をご案内します。

▽実施日 12月20日(日)

※予約不要

▽集合時刻・場所 午前9時45分・JR三輪駅前

▽コース(約3km) JR三輪駅→大神神社→大和の杜展望台→三輪茶屋趾

↓恵比須神社→古い商家街並み→JR三輪駅(正午頃解散)

▽費用 無料

問 市観光協会(☎42・7530)

こころの体温計

こころの体温計は、携帯電話(PCでも可能)を使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステムです。自殺防止対策の一環として、市はこころの体温計を導入し、市コミュニティバスの車両後部にラッピングするなど、広く利用してもらえるよう努めています。

URL : <https://fishbowlindex.jp/sakurai/>  
※市ホームページからもアクセスできます。

QRコード



▷問い合わせ先 社会福祉課障害福祉係(☎42 - 9111 内線272・273)

桜井本町通・周辺まちづくり協議会 活き活き講座

「まちライブラリー 本のある場所の可能性！〜人がつながる仕組みづくり〜」

全国各地で、人とまちをつなぐ小さな図書館「まちライブラリー」づくりを実践している磯井純充さんを招いて、本のある場所の可能性や人がつながる仕組みづくりのお話をしてもらいます。

▽日時 12月18日(金)

午後7時〜8時

▽場所 桜井本町通り2丁目 たちまち場旧マエダふとん店  
▽講師 磯井純充さん(まちライブラリー提唱者)

▽定員 20名(先着順)

▽費用 無料

▽申請 電話もしくはEメールで、桜井本町通り2丁目 たちまち場(☎45・1322・Eメール sakurato@peace.ocn.ne.jp) まで。

◆催し(市外)◆

ならじョブカフェ就活セミナー(12月)

▽日時 ①「就活に欠かせない、自己分析」12月3日(木)、②「実践に役立つ!

面接トレーニング」、12月16日(水)、③「仕事の探し方・業界や職種についても考えよう」12月22日(火)

※時間は①③が午後1時30分〜4時30分、②が午前9時40分〜11時50分

▽場所 ならじョブカフェ(奈良市西木辻町93・6エルトピア奈良内)

▽内容 就活の第一歩!自分の強みや向いている仕事を考える、面接でのチェックポイントを学ぶなど、アットホームな雰囲気です就職活動のコツを学ぶことができます参加型のセミナー。参加費無料。

▽対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

▽定員 各10人程度(先着順)

▽申込方法 各セミナー前日までに、セミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を、電話かFAXで申込んでください。

▽申請 ならじョブカフェ(☎0742・23・5730 FAX 0742・23・5757)

桜井市男女共同参画に関する意識調査結果より(8)

前回に続き、今後の男女共同参画推進・啓発のための基礎材料とするために平成25年12月に実施した桜井市男女共同参画に関する意識調査結果を報告します。

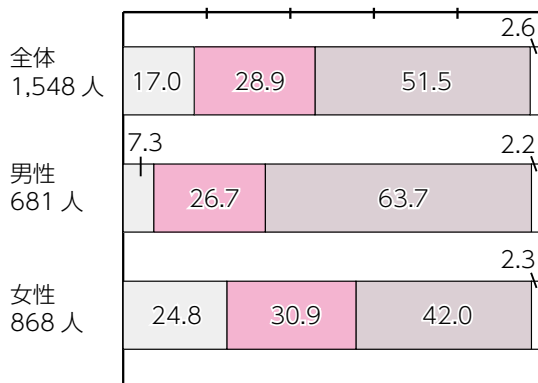
◆回答いただいたその結果の一つを紹介します。

「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担意識について

- ・固定的な性別役割分担意識が生き方を制限したり、負担であると感じたことが「ある」と答えた割合は、男性に対して女性が17.5ポイント高い。(図表ア)
- ・あったと感じた場合は「家庭で」と答えた割合が、男女ともに最も高く、特に女性では8割近くいる。(図表イ)

問 「男は仕事、女は家庭」というような考え方があなたの生き方を制限したり、負担であると感じたことはありませんか。

(図表ア) 0 20 40 60 80 100 (%)

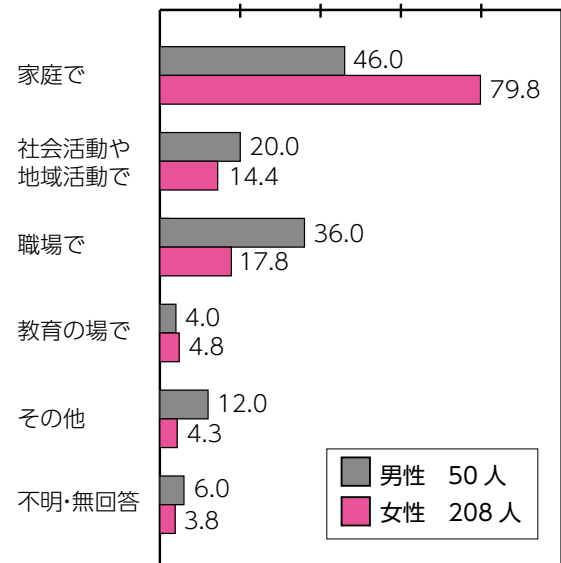


□ ある □ どちらともいえない  
□ ない □ 不明・無回答

(「ある」と答えた人のみ)

問 あったと感じた場合はどこですか。

(図表イ) 0 20 40 60 80 100 (%)



■ 男性 50人  
■ 女性 208人

【人権施策課】



ミニ企業合同説明会

▽日時 12月3日(木)午前11時～午後4時(受付は午前10時30分)

※申込不要

▽場所 奈良県文化会館(奈良市登大路町6・2)

▽内容 県内の求人企業18社(予定)が就職希望者に対して会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。キャリアアカウンセリング、無料職業紹介所登録面談もできます。

▽対象 平成28年3月大学等卒業予定者およびおおむね40歳代前半の求職者

▽問 ならじョブカフェ(一社) 奈良経済産業協会(☎0742・20・2210 FAX0742・20・2215)

中学生人権作文表彰式と人権を考えるつどいin三郷

▽日時 12月6日(日)午後0時30分～3時10分(正午開場)

※申込不要

※未就学児も入場可

▽場所 三郷町文化センター(生駒郡三郷町勢野西1・2・2)

▽内容

・全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式  
・一人人権擁護委員宮川春菜さんによるギター演奏  
・三郷町立三郷中学校吹奏楽部による演奏

▽問 奈良地方方法務局人権擁護課(☎0742・23・5457)

平成27年度住宅防火防災推進シンポジウム

トークショーやパネルディスカッションを通じて住宅防火防災について考えてみましょう。

▽日時 12月12日(土)午後1時～4時(受付は午後0時30分)

※定員になり次第締切

▽場所 奈良県橿原文化会館大ホール

▽内容 ダニエル・カールさん(タレント)によるトークショー、パネルディスカッション、大学教授による基調講演等、奈良県警察音楽隊・女性消防団による演奏

▽費用 無料

▽問 奈良県広域消防組合消防本部予防部予防課(☎26・0117)

スポーツのコーナー

〔総合体育館 ☎45・0606 http://www.net-taikyo.com〕

桜井新春マラソン大会

《雨天決行》

▽日時 平成28年1月10日(日)  
(受付) 午前9時～  
(開会式) 午前9時30分  
▽主会場 総合体育館  
▽締切日 12月10日(木)  
※総合体育館に所定の申込用紙があります。

第55回市民体育大会  
市民ソフトバレーボール大会

▽日時 平成28年1月17日(日)  
受付 午前8時40分  
▽場所 総合体育館  
▽対象 20歳以上の市内在住または在勤者(ただし学生は除く)  
▽種目  
I・混合の部  
①20歳から45歳の部  
(46歳以上の人を含む編成も可)ただし競技中は46歳以上の人が同時に4名出場することはできない。

②46歳以上の部  
※競技中は男女2名ずつが常に出場していること。

II・女子の部  
▽チーム構成 監督1名、選手8名以内(監督は選手を兼ねることができる)  
▽締切日 12月13日(日)  
※総合体育館に所定の申込用紙があります。

市民スキー・スノーボード教室

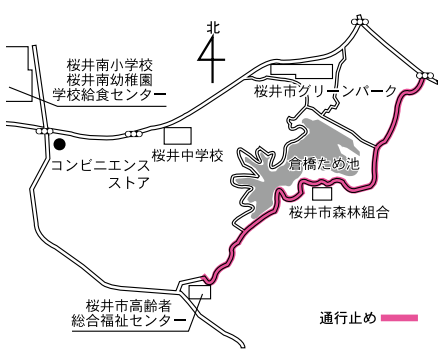
▽日時 平成28年1月22日(金)～24日(日)  
※車中1泊・現地1泊  
▽場所 北志賀竜王スキー場(長野県)  
▽対象 小学1年生以上で市内在住または在勤の人  
※中学生以下は保護者同伴  
▽定員 60名(先着順)  
▽費用 23,000円  
▽申込方法 総合体育館へ申込んでください。  
※定員になり次第締め切りです。また、定員にならない場合は中止になることがあります。

※教室に参加しなくても申込みできます。

第10回

桜井市子ども駅伝大会

▽日時 12月5日(土)  
(開会式) 午後0時30分  
グリーンパーク  
(スタート) 午後1時30分  
倉橋ため池管理棟前  
(閉会式) 午後3時30分(予定)  
グリーンパーク  
◇保護者・応援者へお願い  
・応援は役員に指示された場所で行ってください。  
・ゴミはお持ち帰りください。  
※大会開催に伴い左記の通り通行が規制されます。  
▽規制時間 午後1時～3時



下水道がすでに使えるようになってきている地域に住んでいて、下水道をまだ使用していない人はすみやかに下水道への接続をお願いします。

## 図書館からのお知らせ

### ●図書館フェスティバルを開催します！

▷開催日 12月19日(土)・20日(日)

すべて参加費は無料です。

みなさんの参加をお待ちしています。

### ①本のリサイクル市(19日、研修室2・3)

▷時間 午前9時～午後3時

※1人10冊まで。

※袋の持参をお願いします。

### ②人形劇(19日、会議室)

▷時間 第1部：午前11時～正午

第2部：午後1時～2時

※第1部と第2部は同じ内容です。

▷内容 赤ずきん、あわてんぼうのサンタクロース

▷出演者 桜井おはなしの会

▷対象 子どもとその保護者

### ③冬のプチ文化祭「サンタが桜井にやってくる」(20日、研修室1)

▷時間 午後0時30分～4時

▷出演者 桜井高等学校/吹奏楽部・ギター部 他

奈良情報商業高等学校/吹奏楽部・情報研究部 他

関西中央高等学校/新体操部・軽音楽同好会 他

### ●年末年始のお知らせ

年末年始の休館(12月29日(火)～翌年1月5日(火)まで)に伴い、特別貸出を行います。

▷実施期間 12月12日(土)～28日(月)

※火曜日休館

▷貸出冊数 10冊

▷貸出期間 4週間

※詳しくは、館内の掲示か

図書館まで問い合わせてください。

みんなで図書館フェスティバルに行こう！



### おはなし会の案内(当日参加)

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。 ※大人も入場できます

月	日	担当	時間	内容	場所
12	5日(土)	桜井おはなしの会	午後3時～3時30分	おはなしや絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや
	19日(土)	子ども読未知		絵本の読み聞かせなど	

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎても返却がない場合、貸出停止になることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、毎週火曜日、第2金曜日(11日)と年末年始(12/29～H28.1/5)です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】

## 平成27年度 企画展 かわいい遺物たち～桜井市内出土遺物から～

出土遺物の中には極端に小さいものがあり、ミニチュア製品と呼ばれています。土器などの日常生活道具や、身近にいた動物などを題材にしたものをはじめ、多種多様なものが作られました。また、作られた時代も縄文時代から近世までと多岐にわたります。

普段目にしているモノとは違ったかわいい遺物たちの世界をご覧ください。



▷日時 12月9日(水)～平成28年4月17日(日)

午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

※毎週月・火曜日・祝日の翌日は休館(祝日は開館)

▷場所 埋蔵文化財センター

▷費用 一般200円、小・中学生100円

※団体(20名以上)一般150円、小・中学生50円

### 関連イベント 古代鏡のミニチュアモデル鑄造体験

赤土熊ヶ谷古墳出土の鏡をシリコン型で鑄造します。参加者は、鏡の鑄型に低融点金属を流し込むところから、研磨して顔が鏡に映るまでを体験します。また、希望者はペンダントにすることもできます。

▷日時 平成28年3月5日(土)

午後1時30分～3時頃

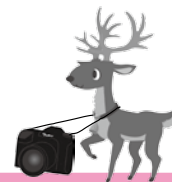
▷場所 埋蔵文化財センター2階多目的室

▷対象 小学生以上(先着20名、定員になり次第締切)

▷費用 500円

▷申込方法 往復ハガキに、①参加者氏名(複数の場合は各氏名)、②住所、③電話番号を記入して下記まで申込んでください。折り返し参加証を送付します(電話やFAXによる申込みはできません)。

▷申込・問い合わせ先 埋蔵文化財センター鑄造体験係(〒633-0074 大字芝58-2 ☎ 42-6005)



10/17

## 「赤糸伝説ゆかりの地で初めてのイベント」

古事記に記された赤糸伝説を地域の活性化や観光振興につなげる企画として、「縁結び赤糸の小道を辿る体感イベント」が行われました。

参加者は、いくたまよりのめ活玉依姫にふんした女性とともに、おおものぬし大物主にふんした松井市長が残した赤い糸を手繰りながら、伝説ゆかりの地である箸墓から大神神社までの「赤糸の小道」を巡りました。

この事業は（公財）地域社会振興財団交付を受け、長寿社会ソフト事業として実施されています。

## 「がんを知り、がんには負けない！」

市役所大会議室にて、「がんの話あれこれ」と題した学習会を開催し、50人が参加しました。

長年にわたり奈良県でがん対策の先頭に立って活躍している大石元さん（奈良県健康づくりセンター所長）が講師を務め、がんに関する難しい話を、ユーモアを交えながらわかりやすく話しました。

講演が終わったあと、参加者は日頃の疑問を熱心に尋ねていて、がんに対する関心の高さがうかがわれました。

10/24



## 11/1 「秋の桜井を歩く」

ウォーキングフェスティバルを開催し、市内・市外から約7,700人が参加しました。今年は節目の30回目にあたります。

秋のこころよい気候のなか、歩きながら眺めるまほろばの風景は格別です。参加者は、それぞれ自分にあったコースを選んで市内の史跡を中心に巡り、思い思いに桜井の秋のウォーキングを満喫しました。

また、主会場の芝運動公園では、市民健康まつりや物産展などの催しが行われ、盛況でした。

## 「笑顔あふれる赤ちゃん登校日」

桜井東ふれあいセンター分館で、生後4か月～1歳までの赤ちゃんとしんが交流しました。

最初はどうか接したらいいのか戸惑っていた中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんも、かわいい赤ちゃんの仕草にだんだん顔がゆるみ、一緒におもちゃで遊んだり、ベビーマッサージを体験しました。

途中でお腹がすいた赤ちゃんに、哺乳瓶でミルクをあげる一幕も。お母さんに教えてもらいながら初めての抱っこに笑顔があふれました。

11/2



# 広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成27年10月31日現在(前月比)  
〈人口 59,157人(-48)〉〈男 28,160人(-32)〉〈女 30,997人(-16)〉〈世帯数 24,499世帯(-9)〉  
桜井市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.lg.jp>

この広報紙は、再生紙を利用しています